

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年11月28日
【事業年度】	第25期（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）
【会社名】	株式会社東名
【英訳名】	TOUMEI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 文彦
【本店の所在の場所】	三重県四日市市八田二丁目1番39号
【電話番号】	059-330-2151（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 日比野 直人
【最寄りの連絡場所】	三重県四日市市八田二丁目1番39号
【電話番号】	059-330-2151（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 日比野 直人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	2018年 8月	2019年 8月	2020年 8月	2021年 8月	2022年 8月
売上高 (千円)	9,894,542	10,855,064	11,517,190	13,027,005	17,701,204
経常利益 (千円)	416,819	654,615	923,581	452,137	439,289
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	578,183	510,577	611,926	277,019	269,158
包括利益 (千円)	590,372	507,478	603,253	281,333	270,783
純資産額 (千円)	2,480,489	3,896,007	4,669,256	4,882,302	5,075,903
総資産額 (千円)	5,487,942	7,118,709	7,647,615	7,790,846	9,355,726
1株当たり純資産額 (円)	393.73	541.11	637.25	665.03	691.40
1株当たり当期純利益金額 (円)	91.78	76.49	84.85	37.76	36.66
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	74.39	82.64	36.85	35.85
自己資本比率 (%)	45.2	54.7	61.1	62.7	54.2
自己資本利益率 (%)	26.5	16.0	14.3	5.8	5.4
株価収益率 (倍)	-	13.6	15.8	29.2	29.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	302,135	741,162	396,281	446,134	2,536,719
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	146,519	7,024	8,052	36,787	138,868
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	784,402	42,204	368,250	1,021,228
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,551,731	3,070,271	3,516,810	2,665,637	1,289,014
従業員数 (人)	315	339	329	344	395
(外、平均臨時雇用者数)	(195)	(130)	(93)	(96)	(75)

(注) 1. 第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式が2019年4月3日に東京証券取引所マザーズ及び名古屋証券取引所セントレックスに上場したため、新規上場日から第22期末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2. 第21期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(アルバイト、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

4. 当社は、2018年12月14日付で普通株式1株につき200株の割合で、また、2020年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	2018年 8月	2019年 8月	2020年 8月	2021年 8月	2022年 8月
売上高 (千円)	9,302,979	10,327,647	11,030,905	12,505,017	17,401,188
経常利益 (千円)	319,329	568,729	864,709	349,379	369,679
当期純利益 (千円)	506,199	456,709	577,132	208,922	336,214
資本金 (千円)	65,972	519,992	605,155	607,690	607,690
発行済株式総数 (株)	10,500	2,400,000	7,327,500	7,341,900	7,341,900
純資産額 (千円)	2,027,111	3,388,762	4,127,217	4,272,165	4,532,821
総資産額 (千円)	4,977,685	6,558,578	7,059,882	7,115,396	8,770,684
1株当たり純資産額 (円)	321.76	470.66	563.27	581.92	617.43
1株当たり配当額 (円)	-	-	10.00	11.00	12.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	80.35	68.42	80.03	28.48	45.80
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	66.54	77.94	27.79	44.78
自己資本比率 (%)	40.7	51.7	58.5	60.0	51.7
自己資本利益率 (%)	28.6	16.9	15.4	5.0	7.6
株価収益率 (倍)	-	15.2	16.7	38.7	23.3
配当性向 (%)	-	-	12.5	38.6	26.2
従業員数 (人)	288	310	308	323	375
(外、平均臨時雇用者数)	(193)	(127)	(93)	(96)	(75)
株主総利回り (%)	-	-	129.6	108.0	105.6
(比較指標：配当込みTOPIX)	(-)	(-)	(109.8)	(135.9)	(139.3)
最高株価 (円)	-	4,235	1,635 (5,190)	1,490	1,384
最低株価 (円)	-	2,588	752 (2,860)	998	727

(注) 1. 第21期から第22期までの1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。

2. 第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式が2019年4月3日に東京証券取引所マザーズ及び名古屋証券取引所セントレックスに上場したため、新規上場日から第22期末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

3. 第21期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(アルバイト、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

5. 第21期から第22期までの株主総利回り及び比較指標については、当社株式が、2019年4月3日に東京証券取引所マザーズ及び名古屋証券取引所セントレックスに上場したため、記載しておりません。また、第23期から第25期は、第22期末日の株価及び株価指数を基準として算定しております。

6. 最高株価及び最低株価については、第22期は2019年4月3日の新規上場日から第22期末日の東京証券取引所マザーズにおけるものであり、それ以前の株価については該当事項はありません。第23期は、当社が2020年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っているため、株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

7. 当社は、2018年12月14日付で普通株式1株につき200株の割合で、また、2020年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株

当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

8. 2020年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより第23期の発行済株式総数は4,800,000株増加しております。また、2020年7月29日を払込期日とする第三者割当増資（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）により発行済株式総数は127,500株増加し、7,327,500株となっております。
9. 第24期の発行済株式総数は、新株予約権の行使により14,400株増加し、7,341,900株となっております。
10. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

1997年12月	通信回線サービスの取次などの業務を目的として株式会社東名三重（現 株式会社東名）を設立（三重県四日市市八田二丁目1170番地、資本金1,000万円）
1998年3月	ビジネスホン、通信端末機器などの販売を開始し、情報通信機器販売を事業化
1999年3月	本社を四日市市羽津町16番18号に移転
2001年9月	商号を株式会社東名に変更
2004年2月	本社を四日市市八田二丁目1番39号に移転
2004年12月	札幌第一コールセンタを札幌市中央区北五条西に開設（その後、札幌第二コールセンタに統合）
2005年4月	株式会社岐阜レカム（連結子会社）を設立
2005年8月	名古屋支店を名古屋市中村区名駅南一丁目に開設
2006年2月	札幌第二コールセンタ（現 札幌コールセンタ）を札幌市中央区南一条西に開設
2006年12月	名古屋支店を名古屋市中村区名駅三丁目に移転
2007年12月	広島営業所を広島市中区立町に開設
2008年5月	福岡営業所を福岡市博多区博多駅中央街に開設
2008年8月	レカム株式会社の子会社である株式会社コムズ（2021年9月当社に吸収合併）の発行済株式の80%を取得し子会社化
2009年10月	来店型ショップによる保険取次業務を開始
2009年11月	株式会社コムズの発行済株式の20%を取得し完全子会社化（2021年9月当社に吸収合併）
2011年5月	プライバシーマーク認証取得
2012年12月	LED照明器具の販売開始
2013年2月	新宿支店を東京都新宿区西新宿に開設
2015年2月	西日本電信電話株式会社と光コラボレーションモデル（ ）に関する契約を締結
2015年3月	東日本電信電話株式会社と光コラボレーションモデル（ ）に関する契約を締結
2015年4月	光回線の販売を開始
2016年1月	東燃ゼネラル石油株式会社（現 ENEOS株式会社）と電力販売代理店契約を締結し、電力販売取次サービスを開始
2018年4月	名古屋支店を名古屋市西区名駅二丁目に移転
2019年4月	東京証券取引所マザーズ及び名古屋証券取引所セントレックスに株式を上場
2020年4月	電力の小売を開始
2020年7月	東京証券取引所市場第一部及び名古屋証券取引所市場第一部に市場変更
2021年9月	株式会社コムズを吸収合併
2022年4月	東京証券取引所及び名古屋証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所市場第一部からプライム市場及び名古屋証券取引所市場第一部からプレミア市場に移行

（ ）西日本電信電話株式会社並びに東日本電信電話株式会社より仕入れた光回線と自社サービスを組み合わせて提供するモデル

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社1社（株式会社岐阜レカム）により構成されており、「オフィス光119事業」、「オフィスソリューション事業」、「ファイナンシャル・プランニング事業」の3つの事業を主たる事業としております。

当社グループの事業内容、当社と子会社の当該事業にかかる位置付けは次のとおりであります。

なお、これら3つの事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

（1）オフィス光119事業

全国の中小企業・個人事業主に対し、光回線、プロバイダをはじめ、オフィスの通信環境に関するあらゆるサービスをワンストップで提供する当社オリジナルブランド「オフィス光119」を販売しております。当該サービスは、東日本電信電話株式会社並びに西日本電信電話株式会社が提供している光回線に、速度・品質はそのままに、自社サービス（パソコンやインターネットの様々なトラブルをサポートするサービス等）を付加することで多機能かつリーズナブルに提供する光コラボレーションであります。当社の主要顧客は中小企業・個人事業主であり、2015年からの自社サービス提供以来蓄積した11万社を超える膨大な顧客データベースから多面的なマーケティング手法を展開し、中小企業・個人事業主のきめ細かいニーズを汲み取り、固定電話、インターネット回線の開設、Wi-Fiスポットの設置、通信インフラ経由により利用できるDXサービスや通信環境の見直しをはじめとした通信インフラにまつわる煩雑な業務を包括して受託し、業態や事業規模、成長過程に見合ったコストとオプションサービスを提案しております。これにより、中小企業・個人事業主が本業に集中する環境を構築することでの経営効率の改善と経営品質の向上を目指しております。

当社は、コールセンター、カスタマーセンター及び請求回収部門などを自社で開設、運営をしており、自社内において、販売促進、契約、請求回収からクレームなどの顧客対応、解約までの一連の手続きを標準化しております。

その他、東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社及びエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社などNTTグループの代理店として、光回線サービスを取り次ぐ業務を行っております。

（2）オフィスソリューション事業

エネルギーソリューション

テレマーケティング及びデジタルマーケティングにより全国に向け電力小売販売を行っております。

オフィス環境ソリューション

ビジネスホン・UTM機器（ ）・PC・サーバー・ネットワーク対応型複合機等の情報通信機器及びLED照明器具・業務用エアコン等の環境商材を主要な商材としております。株式会社岐阜レカムにおいてはレカムジャパン株式会社のフランチャイズ加盟店として岐阜地区の中小企業にリース会社等を利用した情報通信機器の販売業務を行っております。

UTMとはUnified Threat Management（統合脅威管理）の略。UTM機器は、コンピュータウイルスやハッキングなどのネットワークにおけるリスク対策を目的として、ファイアウォールや迷惑ブロックサービスなど複数のセキュリティ機能を集約した機器。

Webソリューション

企業のPR用ホームページを全国の中小企業にレンタルするサービス「レン太君」の営業事業を行っております。

（3）ファイナンシャル・プランニング事業

来店型ショップによる保険の取次業務を行っております。当社は、フランチャイズ加盟店として「保険見直し本舗」を営業しており、愛知・静岡に8店舗営業展開しております。

（4）その他

その他の事業として、自社保有の賃貸住宅用マンションから賃料収入を得る不動産賃貸業を営んでおりましたが、2022年2月に保有不動産を売却したため当該事業からは撤退いたしました。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	議決権の被所有割合 (%) (注)3	関係内容
(連結子会社) 株式会社岐阜レカム	三重県 四日市市	10,000千円	情報通信機器販売	100.00	-	情報通信機器の仕入等 役員の兼任2名
(その他の関係会社) 株式会社光通信 (注)2、4	東京都 豊島区	54,259百万円	法人サービス、個人サービス、取次販売	-	23.33 (23.33)	-

(注)1. 2021年9月1日付で、当社は連結子会社である株式会社コムズを吸収合併しております。

2. 有価証券報告書を提出しております。

3. 「議決権の被所有割合」欄の()は間接所有であります。

4. 株式会社光通信は、当社の議決権を直接所有していませんが、当社の主要株主である光通信株式会社及びその共同保有者である株式会社エフティグループ、株式会社UH Partners 2、株式会社UH Partners 3並びに株式会社エスアイエルの親会社であることから、実質的な影響力を有していると認められるため、その他の関係会社としております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
オフィス光119事業	192 (49)
オフィスソリューション事業	126 (20)
ファイナンシャル・プランニング事業	24 (1)
全社(共通)	53 (5)
合計	395 (75)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(アルバイト、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員数が前連結会計年度末と比べ51名増加しているのは、新卒社員30名をはじめとする新規採用によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
375(75)	32.1	4.6	4,305

セグメントの名称	従業員数(人)
オフィス光119事業	192 (49)
オフィスソリューション事業	106 (20)
ファイナンシャル・プランニング事業	24 (1)
全社(共通)	53 (5)
合計	375 (75)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(アルバイト、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
4. 従業員数が前事業年度末と比べ52名増加しているのは、新卒社員30名をはじめとする新規採用によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、これまで中小企業・個人事業主のオフィスの課題を解決するパートナーとして、IT、オフィス、Webなどの総合ソリューション活動により、顧客との信頼関係を築いてまいりました。様々な個人事業主・中小企業の経営者、従業員の方々と出会う中で、素晴らしい「アイデア」があることを目の当たりにし、同時に常に課題や悩みを抱えており、能力を発揮しきれていない状況も多数見てまいりました。そのような顧客に対し、自社サービスである光コラボレーションモデル「オフィス光119」をはじめ、電力サービスである「オフィスでんき119」や環境商材等を組み合わせ、オフィス周りのあらゆるニーズに迅速かつきめ細かく対応することで、オフィス周りの雑務から解放し、中小企業・個人事業主の限られた経営資源を本業に集中できる環境の構築と企業価値の向上に取り組んでおります。また、ソリューション分野で新しい価値の創造や、利便性を生み出せるように新たな事業領域に挑戦し続け、中小企業・個人事業主を豊かにし、日本のより良い社会づくりに貢献することで持続可能な社会の実現に向けて取り組んでまいります。これらにより、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を図ることが基本方針であります。

一方、新型コロナウイルス感染症拡大を機に生活が一変し、ロシア・ウクライナ問題に端を発した原材料等の高騰による影響、加えてデジタルトランスフォーメーション(DX)等の推進により世の中のニーズが急速に変化しております。このような変化の激しい事業環境下で、当社グループが今後も持続的に成長していくためには、変化をチャンスと捉え新しい価値を創造し、社会に必要とされ持続可能な社会に貢献する企業グループとなることが肝要であると考えております。

経営理念

「すべての人々に感動と満足を提供し続けます。」

時代のニーズを常に見据えながら変化をチャンスと捉え、ソリューションカンパニーとして新しい価値の創造(感動)を提供するため、全従業員を尊重し、しあわせの実現(満足)を目指すことにより、豊かでより良い社会づくりに貢献する企業グループであり続けます。

ビジョン(目指す企業像)

お客様へ

お客様の期待を超える対応により、感動と満足を提供し続ける企業グループを目指します。

従業員へ

全ての従業員の多様性、人格、個性が尊重され、安心して働きやすい職場と、能力が最大限に発揮できる環境を整え、感動と満足を提供する企業グループを目指します。

株主・投資家の皆様へ

株主をはじめすべてのステークホルダーに対して幅広くコミュニケーションを図り、適時・適切でわかりやすい情報開示を行います。継続的な成長を通じ株主価値の向上に努め、永続的に応援したいと思っただけのよう、感動と満足を提供する企業グループを目指します。

地域社会へ

法令を遵守し、自由競争に基づく公正・透明な事業活動を行います。雇用の創出と環境に配慮したサービス等の提供を通じて社会に必要とされ、持続可能な社会の実現に寄与し、感動と満足を提供する企業グループを目指します。

行動指針

我々は、常にすべての人々の満足の為に行動すること。

我々は、常に変化をチャンスと捉え行動すること。

我々は、常に新しい可能性を目指して行動すること。

我々は、常に社会に必要とされる会社を目指して行動すること。

(2) 経営環境及び中長期的な会社の経営戦略

当社グループを取り巻く環境は、政府による各種政策の効果や新型コロナウイルス感染症対策としてワクチン接種が促進され、景気が持ち直していくことが期待されている一方、ロシア・ウクライナ情勢の長期化などが懸念される中で、供給の制約、原材料価格の上昇、円安等の下振れリスクにより先行きは不透明な状況が続いております。当社グループが主にサービスを提供する中小企業・個人事業主におきましても、厳しい状況が続いております。

このような環境のもと、当社グループは2021年9月をスタートとする3か年の中期経営計画として、「TRP-2024」を策定し取り組んでおります。基本方針を「人財と企業の成長を両立し、サステナビリティの実現に踏み出す、しなやかで強靱な企業へ」とし、1.顧客との協創力強化によるストック収益拡大、2.人的資本投資を拡大し、永続企業への基盤創造、3.「企業規模拡大」から「企業価値拡大」へ転換し、サステナビリティ経営の推進の3項目の確実な実行に取り組めます。人財投資による人財成長と、企業価値向上による企業成長を並行して遂行し、しなやかで強靱な企業グループを目指します。

各セグメントにおける2023年8月期での取り組みは以下のとおりです。

オフィス光119事業

オフィス光119事業においては、販売チャネルの拡大として、代理店の開拓強化及び積極的な活用とデジタルマーケティングによる新規顧客獲得を行い、契約保有回線数の積み上げによるストック収益の向上を目指します。また、販売戦略の強化として、サービス・商材のパッケージ販売等を展開し、顧客との関係強化・顧客満足度向上により、クロスセル、アップセル、解約率低減に努めます。さらに、中小企業・個人事業主はDX化の遅れが顕著であるため、デジタル化・クラウド化を可能とする新規サービスの拡充に取り組めます。

オフィスソリューション事業

オフィスソリューション事業においては、電力調達価格のリスク分散を図りながら電力小売販売（オフィスでんき119）に注力いたします。基本的な取り組みはオフィス光119事業と同様に、代理店の開拓強化及び積極的な活用とデジタルマーケティングによる新規顧客獲得及び契約保有件数増加を目指すとともに、リテンション活動によるクロスセル、アップセル、解約率低減に努めます。また、社内連携を強化し、顧客が必要な商材・サービスをワンストップで提供できるよう取り組めます。

ファイナンシャル・プランニング事業

ファイナンシャル・プランニング事業においては、緊急事態宣言等による来店客数の減少も底を打ち、回復傾向がみられつつあるため、Web集客を強化いたします。既存顧客へのリテンション活動も継続して取り組み、顧客満足度向上により成約件数の回復に努めます。

(3) 目標とする客観的な指標等

当社グループの根幹となる事業は、通信インフラや電力小売をはじめとするストック型ビジネスモデルであると認識しております。このため、新規顧客獲得数の増加及び契約保有回線数に対する解約率を意識しております。その上で、企業価値の増大を図っていくため売上高、営業利益、EPS（1株当たり当期純利益）、ROIC（投下資本利益率）を重要な経営指標としております。なお、この指標は電力の収益モデル変更に伴い売上高については上方修正し、営業利益率から投資家が重視する指標のひとつであるEPSへ変更しております。

東名グループ中期経営計画 最終年度（2024年8月期）の数値目標

売上高	270億円
営業利益	20億円
EPS	173.45円
ROIC	13%

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、以下の事項を主要な経営課題として認識し、中期経営計画にて取り組む方針です。

() 顧客との協創力強化によるストック収益拡大

当社グループは、中小企業・個人事業主のオフィスの課題を解決するパートナーとして、IT、オフィス、Webなどの総合ソリューション活動により、顧客との信頼関係を築いてまいりました。これからも、顧客が直面する課題を真摯に受け止め、解決のためのサービスに転換し、顧客が経営資源を本業に集中できる環境を構築することで企業価値向上が実現できるよう取り組みます。

2022年8月期においては、協創ソリューションとして5件の新規サービスをリリースいたしました。DX関連サービスを中心に、これら顧客と共にサービスを創り上げる「協創」ソリューションサービスのラインナップを増加し、ストック型ビジネスとしてストック収益拡大を目指します。

() 人的資本投資を拡大し、永続企業への基盤創造

当社グループは、今後の事業拡大、継続的な成長を目指す上で、社内外の優秀な人財を継続的に確保・育成することが重要な課題であると認識しております。特に非対面セールスを中心とした営業本部では離職率が高く、定着率の向上が喫緊の課題となっております。

そのための人事制度改革として、2022年8月期には教育・研修体制を構築するための準備を行いました。今後は、教育ラボ（教育施設）を活用することによる教育制度を確立するとともに評価制度の見直しを行い、社員エンゲージメント向上に取り組みます。引き続き、当社グループとしてのダイバーシティ&イノベーション（多様性による新しい価値の創造）にも取り組みます。人的資本に積極的に投資を行い、当社グループの基盤創造を推進してまいります。

() 「企業規模拡大」から「企業価値拡大」へ転換し、サステナビリティ経営の推進

当社グループは、設立以降、順調に売上高及び営業利益を拡大し、概ね計画通り企業規模を拡大してまいりました。今後は企業価値を基軸として拡大することとし、10年ビジョンの当初3年間という位置づけで最終年度の2024年8月期には時価総額300億円を目指します。2022年8月期には、サステナビリティ委員会を新設しマテリアリティの特定及び目標値の設定を行いました。また、決算短信・招集通知・IRサイトの英文化、アナリストレポートの開示等IR活動の充実化も実施いたしました。引き続き、ガバナンス体制の強化、ESGを中心としたサステナビリティ経営の推進、IR活動の積極的な実施による当社グループの認知度向上及び投資家との対話に努めます。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与えると認識している主要なリスクには以下のようなものがありますが、これらに限定されるものではありません。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、本文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅したものではありません。

(1) 経済状況等の影響について

当社グループは、中小企業・個人事業主に対しより良いオフィス環境で事業活動を行って頂けるよう、「オフィス」に特化したサービス・商材の提供を多数展開しております。当社グループが提供しているサービス・商材は、東日本電信電話株式会社並びに西日本電信電話株式会社が提供している光回線に自社サービスを付加し再販する「オフィス光119」（光コラボレーション）・情報通信機器・LED照明器具・電力サービス等であります。

しかしながら、中小企業・個人事業主は景気動向、経済状況の影響を受けやすく、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による業績悪化等により当社グループが提供するサービス・商材に対する需要動向が悪化した場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、顧客満足度向上のため顧客フォローに力を入れており、既存顧客の状況や課題を的確に把握し、クロスセルに繋げるとともに、新サービス・新商材の開発に反映させるよう取り組んでまいります。

(2) 「オフィス光119」への依存について

当社グループは、光回線を仕入れ、これに自社サービスを付加し再販する「オフィス光119」（光コラボレーション）の提供を行っており、当社グループにおける売上高のうち、当該サービスに係る売上高の占める割合が当連結会計年度で57.8%と高く、当該サービスに依存しております。当社グループは、事業拡大に向け、当該サービスの提供を引き続き拡大していくことが必要であると認識しております。

しかしながら、競合するサービス・新たなサービスの台頭により「オフィス光119」の提供が計画通り進まない場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの成長を牽引する第2のストック型ビジネスである電力小売販売の拡大に注力し、事業環境の動向等に迅速に対応する体制を構築するとともに、顧客フォローにより既存顧客の状況や課題を的確に把握し、クロスセルに繋げるとともに、新サービス・新商材の開発に反映させるよう取り組んでまいります。

(3) 特定取引先への依存について

当社グループの基幹事業である「オフィス光119」（光コラボレーション）の提供は、光回線を仕入れ、これに自社サービスを付加し再販するサービスであります。光回線は、全て東日本電信電話株式会社並びに西日本電信電話株式会社から仕入れております。当社は東日本電信電話株式会社並びに西日本電信電話株式会社との間で、それぞれ「光コラボレーションモデルに関する契約」を締結しており、当社グループの主要な事業活動の前提となっております。当該契約は期限の定めのない契約ですが、双方とも当該契約の終了を希望する日の90日前までに書面で相手方に通知した場合、当該契約は終了するものとなっております。当該契約の継続に支障を来す要因が発生した場合には、事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。

- ・電気通信事業者でなくなったとき
- ・信用、名誉または信頼関係を毀損させる行為をなしたとき
- ・公序良俗に違反したとき
- ・破産、民事再生、会社更生の申出があったとき
- ・手形交換所の取引停止処分、差押または滞納処分を受けたとき
- ・営業の廃止または解散の決議をしたとき 等

本書提出日現在、当該契約の継続に支障を来す要因は発生しておらず、今後も発生させることがないよう効率的な事業運営とコンプライアンスの強化等に努めてまいります。

(4) 競合について

当社グループは、中小企業・個人事業主に対しより良いオフィス環境で事業活動を行って頂けるよう、「オフィス」に特化したサービス・商材の提供を多数展開しております。

しかしながら、当社グループが提供する光コラボレーション・情報通信機器・LED照明器具・電力サービス等を取り扱う企業は多数存在しており、また、新規参入も比較的容易であり、これら企業との競合が激化した場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

今後も顧客フォローに注力し、顧客満足度の向上に努めるとともに、解約率の抑制に取り組んでまいります。

(5) 事業に係るインフラについて

当社は、光コラボレーション事業者として、コールセンター、カスタマーセンター及び請求回収部門などを自社で開設、運営しております。「オフィス光119事業」の拡大に伴う、これらのインフラの強化・更新が対応できない場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

当社のコールセンターでは、テレアポ（電話による勧誘）から契約に至るまでを対応しております。アウトバウンド営業（当社からアプローチする営業）の要である営業スクリプト（台本）を確立し、オペレーターが早期に習熟できる体制を構築しております。また、カスタマーセンターでは、顧客からの問い合わせに対し、その場で顧客データベースと照合しながらリアルタイムで対応しております。併せて、顧客データベースを最新のものと更新しており、今後も対応してまいります。

(6) 顧客ニーズに応じたサービス・商材の提供について

当社グループは、中小企業・個人事業主に対しより良いオフィス環境で事業活動を行って頂けるよう、「オフィス」に特化したサービス・商材の提供を多数展開しております。顧客である中小企業・個人事業主のニーズを適確に汲み、常に必要なサービス・商材を提案・提供していくことに努めております。

しかしながら、顧客ニーズに応じたサービス・商材の提供が期待通り行われない場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

今後も顧客フォローに注力し、既存顧客の状況や課題を的確に把握し、クロスセルに繋げるとともに、新サービス・新商品の開発に反映させるよう取り組んでまいります。

(7) 情報管理について

当社グループは、事業運営に際して、顧客の機密情報や個人情報を取り扱っており、当該情報に係る社内規程に基づき、細心の注意を払って管理に努めております。

しかしながら、万が一、当社グループの関係者等の故意または過失によりこれらの情報が外部に流出した場合には、損害賠償請求を受けるリスクや社会的信用失墜により、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、プライバシーマークを取得し個人情報を厳格に管理する体制を構築するとともに、全役職員を対象に情報管理に関する社内研修を年2回以上開催し、情報管理に取り組んでおります。

(8) 法的規制等について

当社グループの事業は、「電気通信事業法」、「特定商取引に関する法律」、「保険業法」等の法的規制を受けております。当社グループは、これらの法令等を遵守して、事業を運営しております。

しかしながら、法令違反が発生した場合、予期しない法令等の制定により当社グループの事業が何らかの制約を受けた場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは「古物営業法」に定める古物商の許可、「電気工事業の業務の適正化に関する法律」に定める登録電気工事業者の登録を受けております。「古物営業法」で定める許可の取消し事由に該当した場合は許可の取消しまたは営業の停止、「電気工事業の業務の適正化に関する法律」で定める登録の取消し事由に該当した場合は登録の取消しとなる可能性があります。現状、当該許認可等の取消しとなる事由はありません。

しかしながら、何らかの事情により、許認可等の取消しが生じた場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、全役職員を対象にコンプライアンスに関する全社的な研修を年2回以上開催するとともに、個別の部署においても関連の法令等に関する社内外の研修に積極的に参加し、コンプライアンスの強化に取り組んでおります。

(許認可等の状況)
当社

許認可等の名称	監督官庁等	許認可登録番号	有効期限	関連法令	許認可等の取消事由	該当セグメント
古物商許可	三重県 公安委員会	551120076600	なし	古物営業法	同法第6条	オフィス光119、 オフィスソリューション
登録電気工事業者 (一般用電気工作物)	愛知県知事	310082	2024年 4月15日 (5年ごとの更新)	電気工事業の 業務の適正化 に関する法律	同法第28条	オフィスソリューション

株式会社岐阜レカム

許認可等の名称	監督官庁等	許認可登録番号	有効期限	関連法令	許認可等の取消事由	該当セグメント
古物商許可	岐阜県 公安委員会	531021190234	なし	古物営業法	同法第6条	オフィスソリューション
登録電気工事業者 (一般用電気工作物)	岐阜県知事	2019069	2024年 4月17日 (5年ごとの更新)	電気工事業の 業務の適正化 に関する法律	同法第28条	オフィスソリューション

(9) 災害について

当社グループは、名古屋、新宿、札幌、広島及び福岡に分散し、コールセンターを有しております。

しかしながら、これらの地域及びその周辺で大規模な災害が発生し、ユーザーへの対応に支障を来す事態が想定されるとともに、復旧のための多大な費用が必要となった場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、防災管理規程、防災対応マニュアルを整備しておりますが、BCP(事業継続計画)の策定及び更新を進め、対応してまいります。

(10) 人材の確保及び育成について

当社グループは、事業拡大に際して、優秀な人材の確保・育成が必要であると認識しております。このため、当社グループでは、新卒者及び中途採用者の採用活動の強化による人材の確保に加え、人材育成に向けた社員の階層に応じた研修等を積極的に進めていく方針であります。

しかしながら、こうした人材採用・人材育成が計画通り進まなかった場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

(11) 内部管理体制について

当社グループは、事業拡大を図る上で内部管理体制の強化が不可欠であると認識しております。このため、今後の事業拡大に伴い内部管理体制の一層の強化を図っていく方針であります。

しかしながら、事業拡大に対して適時適切に組織的対応ができなかった場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

(12) 特定人物への依存について

当社の代表取締役社長山本文彦は、当社グループの経営方針、経営戦略の決定及び推進において重要な役割を果たしております。そのため、何らかの理由によって、同氏が当社グループの経営に関与することが困難になった場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、役員及び幹部社員への権限の委譲、取締役会や経営会議等における情報の共有等を図り、特定人物に過度に依存しない体制の構築を進めております。

(13) 株式価値の希薄化について

当社は、業績向上への意欲を高めることを目的としてストックオプション制度を採用し、当社グループの役員及び従業員に対し新株予約権を付与しております。これらの新株予約権について行使が行われた場合には、保有株式の価値が希薄化する可能性があります。

なお、本書提出日現在における新株予約権による潜在株式は276,700株であり、発行済株式総数7,347,900株の3.8%に相当しております(新株予約権による潜在株式の数及び発行済株式総数は、2022年11月1日から本書提出日までの新株予約権の行使を考慮しておりません。)

(14) 役員所有株式に係る質権設定について

当社役員である日比野直人、直井慎一及び関山誠（以下「対象者」という。）と株式会社三十三銀行（以下、本(14)において「銀行」という。）との間には金銭消費貸借契約が締結されており、当該契約に基づき対象者が保有する株式には、下記表のとおり、対象者が銀行に対して負担する債務の担保として質権が設定されております。

	保有顕在株式数	質権対象株式数
日比野 直人	235,500株	105,500株
直井 慎一	30,000株	30,000株
関山 誠	30,000株	30,000株
合計	295,500株	165,500株

以下に定めるいずれかの事由が生じた場合には、法定の順序にかかわらず、また被担保債務の期限が到来したかどうかにかかわらず、その債務の弁済に充当するために、銀行により質権対象株式の売却が行われる可能性があります。

・対象者について次の事由が一つでも生じた場合

- 支払の停止または破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始もしくはその他の法的整理開始の申立があったとき
- 手形交換所または電子債権記録機関の取引停止処分を受けたとき
- 対象者の預金その他の銀行に対する債権について仮差押、保全差押または差押の命令、通知が発送されたとき
- 行方不明となり、銀行から対象者に宛てた通知が届出の住所に到達しなくなったとき
- 銀行に対する債務の一部でも履行を遅滞したとき
- 担保の目的物について差押、または競売手続の申立があったとき
- 銀行との取引約定に違反したとき
- 以上のほか債権保全を必要とする相当の事由が生じたとき

本書提出日現在、銀行による質権対象株式の総数は165,500株であり、発行済株式総数7,347,900株の2.3%に相当しております。東京証券取引所または名古屋証券取引所における売却またはその他の方法により質権対象株式の売却が実際になされた場合、またはその可能性が顕在化した場合には、当社株式の市場価格に影響を及ぼす可能性があります（発行済株式総数は、2022年11月1日から本書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数を考慮しておりません。）。

(15) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大について

新型コロナウイルス感染症の発生により、当社のコールセンター運営において支障を来す等、現時点で当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに直接的な影響はありません。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の更なる感染拡大により、当社グループの事業活動に支障が生じた場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、顧客、取引先、従業員及びその家族の安全確保と感染拡大の防止を最優先として、対応方針・対応内容をWebサイトへ掲載し対策を講じるとともに、感染者が発生した場合は他拠点にて業務が補完できる体制の構築を進めてまいります。

(16) 調達価格の変動による解約について

当社グループは、中小企業・個人事業主に対し電力を供給する電力の小売販売を行っております。燃料価格、為替相場の変動、季節・時間帯及び景気動向による需給の変動などにより電力調達価格が上昇した場合でも、売価を調整できるプランを導入しております。しかしながら、調達価格が長期に渡り高騰した場合は、顧客による解約が増加する可能性があります。当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

電力小売販売については、再エネプランを導入し価格だけではなく当社電力サービスの価値を訴求するとともに、万一に備え、複数の電力調達先を確保し電力調達価格高騰のリスクを低減するよう対策を講じております。

(17) 需給バランス調整リスクについて

当社グループを含む小売電気事業者は一般送配電事業者の送電ネットワークを介して電力を供給する際に、一般送配電事業託送供給等約款料金算定規則に基づき、需要計画と実際の需要量をそれぞれ30分毎に一致させる義務（計画値同時同量制度）を負っており、事前に計画した需要量と実際の需要量の差分は、インバランス(料金)として一般送配電事業者との間で精算されます。

また、当社グループは需給管理を外部に委託し需給バランスの適正化を図っておりますが、需給管理が適切に行えず需給バランスが大幅に崩れインバランス料金が多額に生じた場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

(18) 当社の信用リスクについて

当社グループは、サービス・商材を提供する主要な顧客は中小企業・個人事業主であることから、当社グループが保有する債権には多数の小口債権が含まれております。当社グループにおいては、債権を一定の区分に分類し、分類ごとの回収不能見込額として貸倒引当金を算出しております。貸倒引当金の見積りに際しては、算定時点で入手可能な情報及び一定の仮定に基づき見積りを行っております。

しかしながら、当社の取引先の事業及び財政状態は、新型コロナウイルス感染症拡大や他の将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、貸倒損失の実際の発生額が見積り額と異なった場合、又は貸倒引当金の追加計上が必要となった場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、適切な与信管理体制を構築するとともに、債権の回収状況を定期的に確認し、営業本部と連携することにより、不良債権の発生を抑制するよう取り組んでおります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。このため、財政状態の状況における前連結会計年度末との比較、経営成績の状況における前年同期比較及び生産、受注及び販売の実績における前年同期比については、当該会計基準等を適用する前の前連結会計年度の数値を用いて比較しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態

（資産）

当連結会計年度末の資産合計は9,355,726千円（前連結会計年度末比20.1%増）となりました。これは主に現金及び預金が1,376,618千円、有形固定資産が116,620千円減少した一方、売掛金（前連結会計年度末は「受取手形及び売掛金」として表示）が2,366,962千円、その他の流動資産のうち前払費用が196,273千円、未収入金が156,508千円、投資その他の資産のうち保証金が140,977千円、長期前払費用が139,469千円増加したこと等によるものであります。

（負債）

当連結会計年度末の負債合計は4,279,823千円（前連結会計年度末比47.1%増）となりました。これは主に短期借入金が1,100,000千円、支払手形及び買掛金が155,407千円増加したこと等によるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末の純資産合計は5,075,903千円（前連結会計年度末比4.0%増）となりました。これは主に利益剰余金が188,402千円増加したこと等によるものであります。

b. 経営成績

当連結会計年度における我が国経済は、政府による各種政策の効果や新型コロナウイルス感染症対策としてワクチン接種が促進され、景気は持ち直しの動きがみられたものの、ロシア・ウクライナ情勢の長期化や米国の始めとする世界的な利上げが金融市場に与える影響等により、先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループが主にサービスを提供する中小企業においては、日本政策金融公庫総合研究所発表の「中小企業景況調査（2022年8月調査）」（2022年8月31日発表）によると、中小企業の売上げD I及び利益額D Iは上昇となり改善傾向がみられます。今後においては、物価上昇による影響や供給面での制約等に起因する下振れリスク懸念が心配されます。

このような事業環境の中、当社グループにおいては、2024年8月期を最終年度とする「中期経営計画（TRP-2024）」を策定しており、「人財と企業の成長を両立し、サステナビリティの実現に踏み出す、しなやかで強靱な企業へ」を方針としております。初年度の2022年8月期は、新規サービスの拡充、販売戦略の強化、優秀な人財の確保、サステナビリティ経営の推進を重点的に取り組むこととしております。

当連結会計年度においては、サステナビリティ経営への取組みとして、サステナビリティ委員会を中心としてマテリアリティ（重要課題）の特定を行い、各取り組みのK P Iとなる目標値を検討いたしました。また、企業理念である「すべての人々に感動と満足を提供し続けます。」に基づき「誰一人取り残さない社会の実現」を目指し、障がい者雇用としての「アーツ雇用」に取り組んでおります。地域社会との協働としては、東海学生サッカー連盟のコンセプトに共感し協賛しております。福利厚生としては、従業員持株会の拡充、広島営業所及び福岡営業所のオフィスリニューアル、連結子会社である株式会社岐阜レカム岐阜支店の店舗改装、新型コロナワクチンの3回目の職域接種を行いました。また、2022年10月義務化に先駆けて全社有車にアルコールチェッカーの導入を完了いたしました。I R活動としては、決算短信・I Rサイト等の英文化、アナリストレポートの公開等により投資家に対する情報提供の充実を図りました。

中期経営計画の数値目標達成に向けて、契約保有件数を着実に積み上げたことに加え、さまざまなリテンションマーケティングを実施したことで、解約抑止に繋がりました。また、新規サービス拡充の取り組みとしては、当社グループの強みを活かし、顧客へのヒアリングを重ねたことにより創出した、音声自動応答システム「オフィス IVR119」、食品等事業者向け食品衛生管理クラウドサービス「あんしん HACCP」等をリリースいたしました。一方、電力小売販売「オフィスでんき119」においては日本卸電力取引所（以下、「J E P X」という。）の電力取引価格が例年になく高水準で推移しており、売上原価の負担が増加いたしました。そのため電力調達価格リスク低減策として、低圧契約の調達調整価格プランの導入と電力高圧契約の合意解約を行いました。このリスク低減策の実行とオフィスでんき119の契約保有件数増加により損益分岐点を超え収益フェーズに入ったことにより、業績は回復いたしました。

特別損益については、その他の事業として不動産賃貸業を営んでおりましたが、第2四半期連結会計期間に保有不動産を売却したため、固定資産売却益を計上いたしました。また、電力高圧契約の中途解約に伴い契約解除損失を計上しております。なお、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う業績への大きな影響はみられておりません。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高は17,701,204千円（前年同期比35.9%増）、営業利益は334,818千円（同14.7%減）、経常利益は439,289千円（同2.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は269,158千円（同2.8%減）となりました。

セグメントごとの概況は、次のとおりであります。

（オフィス光119事業）

中小企業向け光コラボレーション「オフィス光119」の新規顧客獲得については、自社テレマーケティングやオンライン営業に加えスタートアップ企業を対象としたWeb集客及び代理店からの取次を強化し、契約保有回線数は増えいたしました。

また、顧客との継続的な取引を基盤とするストック収益事業であることから、さまざまリテンション施策を行い解約率の維持に努めました。関連して、既存顧客に対してWebサイト、メール、SMS等を活用したサービス・商材の訴求で、特に「オフィスあんしん保証」を中心にクロスセルに繋がりました。一方、当事業にかかる費用については、Web集客による広告宣伝費、代理店活用による販売手数料等が前連結会計年度に比べ増加いたしました。

この結果、オフィス光119事業の売上高は10,475,634千円（前年同期比4.5%増）となり、セグメント利益は869,693千円（同15.1%減）となりました。

（オフィスソリューション事業）

中小企業・個人事業主においては、情報システム関連の専任部署・専任者がいないケースが多いため、IT環境を十分に整備できておらず、セキュリティ対策も万全でない事例が多数見受けられております。多様なリスクから企業を守り災害などによる機器障害の防止にも繋がるセキュリティ対策は、顧客からの需要も高く、引き続き顧客への提案も順調に進み、クロスセルによる増収に貢献いたしました。加えて、電力小売販売「オフィスでんき119」では、新規顧客の獲得に傾注し、自社テレマーケティング、オンライン営業及び代理店からの取次により、契約保有件数を着実に積み上げることができました。一方「オフィスでんき119」はストック収益事業という性格上、契約保有件数が一定数積み上がるまではコストが先行するため、当第4四半期連結会計期間までは損益分岐点には至らない想定の中、JEPXの電力取引価格が例年になく高水準で推移しており、売上原価が大幅に増加いたしました。JEPXの電力取引価格変動等を踏まえ、電力低圧契約においては電力の調達価格に応じて売価の調整が可能な価格プランを導入し、電力高圧契約においては2022年5月末までに終了いたしました。この電力調達リスク低減策が功を奏し、併せてオフィスでんき119の契約保有件数増加により損益分岐点を超え収益フェーズに入ったことにより、業績は回復いたしました。

この結果、オフィスソリューション事業の売上高は6,982,240千円（前年同期比154.6%増）となり、セグメント利益は12,471千円（前連結会計年度はセグメント損失114,479千円）となりました。

（ファイナンシャル・プランニング事業）

当社が主として営業展開している愛知県では、緊急事態宣言等による来店客数に対する影響はありませんでした。新規顧客へはWeb集客の強化を継続し、既存顧客へは電話やSMSを活用したリテンションマーケティングを実施したことにより来店に繋がりました。引き続きスタッフの商品知識と接客スキルを向上させるための研修を実施し、事業部としての方向性の統一とお客様の顕在及び潜在ニーズに対する提案を行ってまいります。SOMP Oひまわり生命保険株式会社との業務提携により開始した法人向けライフコンサルティングサービスは、他事業の既存顧客に対する顧客満足度向上策の一つとして実施しております。

この結果、ファイナンシャル・プランニング事業の売上高は238,787千円（前年同期比2.4%減）となり、セグメント利益は23,051千円（同34.3%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,376,622千円減少し、1,289,014千円（前年同期比51.6%減）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、2,536,719千円（前連結会計年度は446,134千円の使用）となりました。これは、主に売上債権の増加額2,366,962千円があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は、138,868千円(前連結会計年度は36,787千円の使用)となりました。これは、主に有形固定資産の売却による収入167,581千円があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は、1,021,228千円(前連結会計年度は368,250千円の使用)となりました。これは、主に短期借入れによる収入1,100,000千円があったこと等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 受注実績

該当事項はありません。

c. 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	前年同期比(%)
オフィス光119事業(千円)	7,231,000	+3.8
オフィスソリューション事業(千円)	5,908,597	+225.5
ファイナンシャル・プランニング事業(千円)	-	-
その他(千円)	-	-
合計(千円)	13,139,598	+49.6

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. オフィスソリューション事業における仕入実績が増加しているのは、主にオフィスでんき119の契約保有件数が増加したこと、日本卸電力取引所(JEPX)の電力取引価格が例年になく高水準で推移し、売上原価が大幅に増加したこと等によるものであります。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	前年同期比(%)
オフィス光119事業(千円)	10,475,634	+4.5
オフィスソリューション事業(千円)	6,982,240	+154.6
ファイナンシャル・プランニング事業(千円)	238,787	2.4
その他(千円)	4,542	58.6
合計(千円)	17,701,204	+35.9

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績の10%以上の相手先がないため、記載を省略しております。

2. オフィスソリューション事業における販売実績が増加しているのは、主にオフィスでんき119の契約保有件数が増加したこと、日本卸電力取引所(JEPX)の電力取引価格変動等を踏まえ、電力低圧契約において電力の調達価格に応じて売価の調整が可能な価格プランを導入したこと等によるものであります。

3. その他の事業における販売実績が減少しているのは、2022年2月に自社保有の賃貸マンションを売却したことにより、不動産賃貸業から撤退したことによるものであります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は当連結会計年度末現在において、判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

当社グループでは、中小企業・個人事業主のニーズを適確に汲み、必要なサービス・商材を提案・提供し、信頼を得ることが当社グループの成長に繋がると認識しております。この認識の下、当社グループでは、中小企業・個人事業主を対象として、オフィス環境の改善による収益向上に向け、見えない支えとなり、目に見える成果と価値を提供する「中小企業の課題を解決するパートナーへ」を目指しております。

以下は、前年同期対比及び2022年2月21日に公表の業績予想対比の分析を記載しております。

売上高の状況

当連結会計年度の実績 (千円)	比較情報	増減金額(千円)	増減率(%)
17,701,204	前年同期対比	4,674,199	+35.9
	業績予想対比	1,492,672	+9.2

前年同期と比較し売上高が35.9%増加した要因は、「オフィス光119事業」及び「オフィスソリューション事業」においてストック型ビジネスの収入が順調に積み上がったためであります。また、業績予想に対しては業績予想対比9.2%増となった要因は、電力小売販売「オフィスでんき119」において顧客の電力使用量が想定よりも増加したこと及びプラン変更に伴う収益モデルの変更によるものです。

「オフィス光119事業」では、契約保有回線数の目標値は達成できなかったものの、代理店の活用とWeb集客が順調に推移し、さらに既存顧客に対するリテンション活動に力を入れ解約抑止に努めたところ、契約保有回線数が前連結会計年度末から6,246回線増加し113,695回線（なお、2022年8月期における解約率()は0.66%となりました。）となりました。売上高は前年同期比4.5%増、業績予想比±0%と予想通りでの着地となり、ストック型ビジネスの収入が着実に積み上がりました。今後も顧客へのリテンション活動を継続し、顧客の顕在課題のみならず潜在的な課題を抽出・解決することによりクロスセルに繋げ、1顧客当たりの平均単価の向上を実現することに注力してまいります。

また、「オフィスソリューション事業」では、「オフィスでんき119」も契約保有件数の目標値は未達となりましたが、要因は新プランの導入を進めたことにより既存顧客への新プランの説明をきめ細かく行い、プラン内容を理解いただいた顧客のみ順次切り替えを行ったことによるものです。代理店の活用とWeb集客により、契約保有件数は前連結会計年度末から13,370件増加し23,965件（なお、2022年8月期における解約率()は1.56%となりました。）となりました。新プラン導入による収益モデルの変更と夏季の電力需要増大期に顧客の電力使用量が想定よりも増加したことにより、売上高が前年同期比154.6%となり、ストック型ビジネスの収入増に貢献いたしました。一方、「ファイナンシャル・プランニング事業」では、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言等の長期化により落ち込んでいた来店客数の回復の兆しは見えましたが、保険契約の成約にまでは至らず、売上高が前年同期比2.4%減となりました。今後は、「お客様が話しかけやすい店舗づくり」を継続し、Web集客の強化、顧客ニーズのある保険商品の提案、既存顧客へのフォローアップにより手数料収入の回復を図ってまいります。

() 2021年9月から2022年8月における月間解約率（該当月の解約数÷該当月の末日の保有件数）の平均

営業利益の状況

当連結会計年度の実績 (千円)	比較情報	増減金額(千円)	増減率(%)
334,818	前年同期対比	57,787	14.7
	業績予想対比	246,792	+280.4

前年同期と比較し営業利益が14.7%減少した要因は、前第3四半期連結会計期間より開始したストック型ビジネスである「オフィスでんき119」について契約保有件数が損益分岐点に至るまで積み上がっていないことによりコスト先行となったこと及び電力取引価格が高い水準で推移したこと等であります。また、業績予想に対しては業績予想対比280.4%と大幅に増加しており、電力調達価格リスク低減策が功を奏したことと販売費及び一般管理費の縮減に努めたことが主な要因です。

「オフィス光119事業」では、Web集客、代理店活用による新規顧客獲得等の販売費及び一般管理費が前連結会計年度より増加したためセグメント利益が前年同期比15.1%減少いたしました。また、「オフィスソリューション事業」では、「オフィスでんき119」が第3四半期連結会計期間に単月黒字化を達成し収益

フェーズに入ったこと及び新プラン導入により逆ザヤが解消されたことによりセグメント利益12,471千円（前連結会計年度はセグメント損失114,479千円）となりました。「ファイナンシャル・プランニング事業」では、成約案件が伸び悩んだことによる手数料収入の減少等によりセグメント利益が前年同期比34.3%減となりました。

今後は、新プラン導入に伴う解約を減らすためリテンション活動により一層注力すること、2022年8月から提供開始したCO2削減という環境価値を訴求した「オフィスでんき再エネプラン」の販売に注力し、ストック型ビジネスを成長させるとともに、将来的な利益拡大につながる人的資本には積極的に投資を行うとともに、営業力の強化及び経費のコントロールに努めてまいります。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

c. 経営戦略の現状と見通し

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの事業活動における資金需要の主なものは、当社グループの主たる事業である「オフィス光119事業」に係る光回線の仕入及び「オフィスソリューション事業」に係る電力の仕入に伴う費用に加え、人件費等の販売費及び一般管理費等があります。これらの資金需要に対して安定的な資金供給を行うための財源については、主に内部資金又は借入により確保しております。このうち、借入による資金調達に関しては総額2,310,000千円の当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を株式会社三十三銀行他2行と締結しております。当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は1,200,000千円であります。また、当社の所要資金として長期借入金800,000千円を計上しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者より一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらと異なることがあります。当社グループの重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

契約会社	相手先の名称	契約の名称	契約期間
提出会社	東日本電信電話株式会社	光コラボレーションモデルに関する契約	自 2015年3月25日 期限なし
提出会社	西日本電信電話株式会社	光コラボレーションモデルに関する契約	自 2015年2月27日 期限なし

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における設備投資の総額は23,645千円であり、その主なものは、「オフィスソリューション事業」を営んでおります当社の連結子会社である株式会社岐阜レカム岐阜支店の店舗改装（10,536千円）によるものであります。

なお、その他の事業として不動産賃貸業を営んでおりましたが、当連結会計年度において保有不動産を売却し、特別利益として固定資産売却益50,810千円を計上しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年8月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	その他		合計
本社 (三重県四日市市)	全社共通	本社機能	11,190	3,198	89,077 (1,244.04)	159	-	103,626	18 (1)
札幌コールセンタ (札幌市中央区)	オフィス光 119事業 オフィスソ リューション 事業	販売業務	15,841	-	- (-)	1,465	-	17,306	63 (22)
新宿支店 (東京都新宿区)	オフィスソ リューション 事業	販売業務	1,783	0	- (-)	249	-	2,033	17 (-)
名古屋支店 (名古屋市西区)	オフィス光 119事業 オフィスソ リューション 事業 ファイナン シャル・プラ ンニング事業	支店機能	54,882	3,946	- (-)	15,327	-	74,156	227 (39)
広島営業所 (広島市中区)	オフィス光 119事業	販売業務	0	-	- (-)	0	-	0	8 (8)
福岡営業所 (福岡市中央区)	オフィスソ リューション 事業	販売業務	527	-	- (-)	0	-	527	20 (4)
保険見直し本舗名古屋 みなと店他7店舗	ファイナン シャル・プラ ンニング事業	販売業務	307	-	- (-)	230	-	537	22 (1)
ラゲーナベイコート倶 楽部 (愛知県蒲郡市)	全社共通	福利厚生	3,502	-	246 (5.14)	-	-	3,749	- (-)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. コールセンタ・支店等の建物は賃借しており、年間賃借料は187,237千円であります。

3. 従業員数の()は、臨時雇用者数の年間の平均人員を記載しております。

4. 当連結会計年度において自社保有の賃貸住宅用マンション(リエス那古野(名古屋市西区))を売却しております。

(2) 国内子会社

2022年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	その他	合計	
㈱岐阜レカム	岐阜支店 (岐阜県岐阜 市)	オフィスソ リューショ ン事業	販売業務 (注)3	10,810	259	- (-) [1,332.00]	283	-	11,353	20 (-)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 株式会社岐阜レカム岐阜支店の土地、建物は賃借しており、賃借している土地の面積については〔 〕で外書きしております。年間賃借料は7,932千円であります。

3. 従業員数の()は、臨時雇用者数の年間の平均人員を記載しております。

4. 2021年9月1日付で、当社は連結子会社である株式会社コムズを吸収合併しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年11月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,341,900	7,347,900	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	7,341,900	7,347,900	-	-

(注) 1. 当社は、東京証券取引所市場第一部並びに名古屋証券取引所市場第一部に上場しておりましたが、2022年4月4日付の東京証券取引所並びに名古屋証券取引所の市場区分見直しに伴い、同日以降は東京証券取引所プライム市場並びに名古屋証券取引所プレミアム市場に上場しております。

2. 「事業年度末現在発行数」欄と「提出日現在発行数」欄の差異(6,000株)は、2022年9月1日から2022年10月31日までの間における新株予約権の行使によるものであります。なお、「提出日現在発行数」欄には、2022年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第4回新株予約権（2018年6月15日臨時株主総会決議及び2018年6月15日取締役会決議）

決議年月日	2018年6月15日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 3 子会社取締役 2 当社従業員 15
新株予約権の数（個）	422[412]（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 253,200[247,200]（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	352（注）2
新株予約権の行使期間	自 2020年6月20日 至 2028年6月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 352 資本組入額 176
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

事業年度の末日（2022年8月31日）における内容を記載しております。事業年度の末日から提出日の前月末現在（2022年10月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的である株式数は、600株であります。

なお、当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない株式数についてのみ行われ、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が時価を下回る価額で株式を発行または自己株式の処分を行う場合（時価発行として公募増資及び新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く。）、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（総称して以下、「合併等」という。）を行う場合、その他株式数を調整することが適切な場合は、合理的な範囲内で株式数の調整を行うことができるものとする。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株予約権の割当日後に、時価を下回る価額で株式を発行又は自己株式の処分を行う場合（時価発行として公募増資及び新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く。）は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。なお、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分の場合には、次の算式における「新規発行」は「自己株式の処分」とそれぞれ読み替えるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、新株予約権の割当日後に、当社が合併等を行う場合、株式無償割当を行う場合、その他1株当たりの行使価額の調整をすることが適切な場合には、当社は合理的な範囲で1株当たりの行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権1個の一部行使はできないものとする。
新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社、当社子会社または関連会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了による退任、定年退職その他正当な理由による場合はこの限りではないこととする。
新株予約権の相続はこれを認めないものとする。
新株予約権の質入れその他一切の処分は認められない。
その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるとおりとする。
4. 当社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件は、次のとおりであります。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案または、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、株主総会で承認されたとき（株主総会による承認が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされたとき）は、当社取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができるものとする。
当社は、新株予約権の割当てを受けた者が（注）3に定める新株予約権の行使の条件により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合は、当社取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができるものとする。
5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に沿ってそれぞれ交付する。この場合においては、残存する新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、本号の取扱いは、本号に定める条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定する。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られるものとする。
新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
再編対象会社による新株予約権の取得
（注）4に準じて決定する。
6. 2018年11月27日開催の取締役会決議により、2018年12月14日付で普通株式1株につき200株の割合で、また、2019年12月2日開催の取締役会決議により、2020年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第5回新株予約権（2022年3月18日取締役会決議）

決議年月日	2022年3月18日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 16
新株予約権の数（個）	325[295]（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 32,500[29,500]（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	857（注）2
新株予約権の行使期間	自 2024年4月5日 至 2032年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,135.34 資本組入額 567.67（注）3
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6

事業年度の末日（2022年8月31日）における内容を記載しております。事業年度の末日から提出日の前月末現在（2022年10月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1．新株予約権の目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

なお、付与株式数は、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割（株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲内で付与株式数の調整を行うことができるものとする。

2．当社が普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（ただし、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換又は行使の場合を除く。）には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行普通株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の普通株式の株価」を「処分前普通株式の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。

また、新株予約権の割当日以降、当社が資本の減少、合併又は会社分割等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で行使価額を調整するものとする。

3．新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合、その端数を切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、執行役、執行役員又は使用人のいずれかの地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権者が任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
新株予約権の相続はこれを認めない。
新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。
新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。
各新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。
その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
5. 当社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件は、次のとおりである。
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会による承認が不要の場合は、取締役会決議）がなされた場合は、当社は、取締役会が別途定める日に、新株予約権の全部を無償で取得することができる。
当社は、新株予約権の割当を受けた者が（注）4 に定める条件により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合は、取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。
新株予約権者が新株予約権の全部又は一部について放棄もしくは返還等の意思を示した場合、当社は取締役会が別途定める日に当該新株予約権を無償で取得することができる。
6. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って組織再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割計画、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、（注）1 に準じて決定する。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2 で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
（注）3 に準じて決定する。
譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
その他新株予約権の行使の条件
（注）4 に準じて決定する。
新株予約権の取得事由及び条件
（注）5 に準じて決定する。
その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年12月14日 (注)1	2,089,500	2,100,000	-	65,972	-	55,972
2019年4月2日 (注)2	300,000	2,400,000	454,020	519,992	454,020	509,992
2020年1月1日 (注)3	4,800,000	7,200,000	-	519,992	-	509,992
2020年7月29日 (注)4	127,500	7,327,500	85,163	605,155	85,163	595,155
2020年9月1日～ 2021年8月31日 (注)5	14,400	7,341,900	2,534	607,690	2,534	597,690

(注)1. 株式分割(1:200)によるものであります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 3,290円
引受価額 3,026.80円
資本組入額 1,513.40円
払込金総額 908,040千円

3. 株式分割(1:3)によるものであります。

4. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,335.90円
資本組入額 667.95円
割当先 東海東京証券株式会社

5. 新株予約権の行使による増加であります。

6. 2022年9月1日から2022年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が6,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,056千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2022年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	15	25	14	6	1,400	1,468	-
所有株式数(単元)	-	2,548	565	17,418	841	49	51,986	73,407	1,200
所有株式数の割合(%)	-	3.47	0.77	23.73	1.14	0.07	70.82	100	-

(注) 自己株式445株は、「個人その他」に4単元、「単元未満株式の状況」に45株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
山本 文彦	三重県四日市市	4,140,700	56.40
株式会社エフティグループ	東京都中央区日本橋蛸殻町2丁目13-6	600,100	8.17
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	549,300	7.48
株式会社UH Partners 2	東京都豊島区南池袋2丁目9-9	295,500	4.02
日比野 直人	名古屋市中区	235,500	3.20
株式会社UH Partners 3	東京都豊島区南池袋2丁目9-9	136,600	1.86
株式会社エスアイエル	東京都豊島区南池袋2丁目9-9	131,600	1.79
株式会社三十三銀行	三重県四日市市西新地7番8号	120,000	1.63
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	100,700	1.37
東名従業員持株会	三重県四日市市八田2丁目1-39	100,100	1.36
計	-	6,410,100	87.31

(注) サマラン ユーシッツ(SAMARANG UCITS)から、2020年11月9日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書において、2020年10月30日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2022年8月31日現在における実質所有株式数の確認ができません。
大量保有報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
サマラン ユーシッツ(SAMARANG UCITS)	ルクセンブルグ、L-2163 モントレー通り 11a (11a Avenue Monterey L-2163 Luxembourg)	378,400	5.16
計	-	378,400	5.16

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2022年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,340,300	73,403	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,200	-	-
発行済株式総数	7,341,900	-	-
総株主の議決権	-	73,403	-

(注)自己株式445株は「完全議決権株式(自己株式等)」に400株、「単元未満株式」に45株含まれております。

【自己株式等】

2022年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社東名	三重県四日市市八田二丁目1番39号	400	-	400	0.01
計	-	400	-	400	0.01

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	68	74,830
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式には、2022年11月1日から本書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式	445	-	445	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年11月1日から本書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主への利益配分を経営の重要課題の一つと認識し、将来の事業展開と経営基盤の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、各期の経営成績及び財政状態等を勘案しながら、継続して安定的に配当を実施する方針であります。

当事業年度(2022年8月期)の利益配分につきましては、継続して安定的に配当を実施する方針により、期末配当を1株当たり1円増配し12円といたしました。

また、翌事業年度(2023年8月期)の利益配分につきましては、将来への投資も含めた成長過程にあることから配当性向等の指標ではなく実質配当を重視し、経営成績、次期以降の見通し、財政状態、経済情勢等を勘案しつつ、1株当たり配当額の安定的かつ継続的な増加を目指してまいります。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、経営基盤の強化及び電力サービス拡大を実現させるための財源として利用し、企業価値の向上に努めてまいります。

当社は剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、決定機関は株主総会であります。また、当社は取締役会決議により中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2022年11月25日 定時株主総会決議	88,097	12

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、長期的な企業価値の向上を図り、株主をはじめとするステークホルダーへの利益還元には、コーポレート・ガバナンスの充実・強化が重要な経営課題と認識しております。コンプライアンス意識を徹底するとともに、経営環境に柔軟に対応できる業務執行体制、牽制がとれた監督・監査体制を確立・強化し、経営の効率性、健全性、透明性及び公平性を高めていく方針であります。高い企業倫理と遵法精神による社会からのゆるぎない信頼の獲得に向け対応してまいります。なお、当社は「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」を策定しており、これに沿ってその充実に取り組んでまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治体制の概要

当社の主な機関としましては、会社法に規定する取締役会、監査役会及び会計監査人のほか、執行機関として経営会議、コンプライアンス委員会及び取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を以下のとおり設置しております。

a．取締役会

取締役会は取締役6名（うち、社外取締役2名）で構成され、原則、毎月1回開催する他、必要に応じて臨時に開催しております。取締役会は、経営上の意思決定機関として、法令で定められた事項、経営に係る重要事項を決議するとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。

b．監査役会

監査役会は監査役3名（全員が社外監査役）で構成され、原則、毎月1回開催する他、必要に応じて臨時に開催しております。監査役会では、監査に係る重要事項について協議、決議等を行っております。監査役は取締役会に出席し、必要に応じて意見陳述を行い、常に取締役を監視できる体制となっております。

c．経営会議

経営会議は、常勤取締役、常勤監査役で構成され、原則、毎月1回開催する他、必要に応じて臨時に開催しております。経営会議で、経営等に関する重要事項を適切・迅速に審議し、当該重要事項の円滑な執行を図っております。

d．コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は管理本部長を委員長とし、全ての部署及び全ての子会社から任命された委員で構成され、原則四半期ごとに開催する他、必要に応じて臨時に開催しております。コンプライアンス委員会では、コンプライアンスに係る事項の検討、審議を行い、当社グループにおけるコンプライアンス体制の構築を図っております。

e．指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、委員3名以上をもって構成し、委員の過半数を独立社外取締役とし、委員長は指名・報酬委員会の決議により、独立社外取締役から選任しております。原則、年2回開催する他、必要に応じて開催しております。指名・報酬委員会は、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を高めるため、取締役会の諮問機関として審議を行い、その結果を取締役に答申しております。

f．サステナビリティ委員会

サステナビリティ委員会は、代表取締役社長を委員長とし、営業本部長及び管理本部長の推薦により委員長が承認した委員により構成されます。持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、経営理念、ビジョンに基づきサステナビリティに関する方針及び計画を、取締役会に答申し、ESG及びSDGsのマテリアリティ（重要課題）を含めたサステナビリティに資する経営を推進しております。

g．内部統制推進委員会

内部統制推進委員会は、代表取締役社長を委員長とし、営業本部長及び管理本部長の推薦により委員長が承認した委員により構成され、会社法及び金融商品取引法に基づく内部統制の整備・運用を推進しております。

h．内部監査室

内部監査は代表取締役社長直属の内部監査責任者を設置し、内部監査室長（1名）で構成され、内部監査計画に基づき、不正、誤謬の未然防止、正確な情報の提供、財産の保全、業務活動の改善向上を図り、経営効率の増進に資することを目的とし実施しております。

i．会計監査人

会計監査人として仰星監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。

- (b) 内部通報規程を適切に運用することにより、内部通報制度を設け、問題の早期発見・未然防止を図り、適切かつ迅速に対応する。
 - (c) 当社グループは、健全な会社経営のため、反社会的勢力とは決して関わりを持たず、また不当な要求があった場合には、反社会的勢力排除規程に基づき総務部を対応主管部署とし、警察や弁護士等の外部専門機関と連携を取りながら断固としてこれを拒絶する。
 - (d) 代表取締役社長が直轄する内部監査室を置き、内部監査計画を取締役に報告するとともに、それに基づき各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その結果を代表取締役社長、取締役会及び監査役に直接報告する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (a) 取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程などの規程に基づき、管理本部が適切に保存及び管理を行う。
 - (b) 取締役及び監査役は、これらの文書等を常時閲覧できるものとする。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (a) リスク管理及び対策についてはリスク管理規程及びコンプライアンス規程に基づき、管理本部長を議長とするコンプライアンス委員会及び取締役会において審議を行い、事業活動における各種リスクに対する予防・軽減体制の強化を図る。
 - (b) 危機発生時には、対策本部等を設置し、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して適切かつ迅速対処するものとする。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 取締役会規程、業務分掌規程、職務権限規程を定め、取締役の職務及び権限、責任の明確化を図る。
 - (b) 取締役会を毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
 - (c) 常勤取締役及び常勤監査役を構成員とする経営会議を実施し、職務執行における重要事項に関する報告、協議を行う。
- (5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- (a) 管理本部が管理担当となり、関係会社管理規程に基づき、関係会社管理を行う。また、職務権限規程に基づき、親子間で利益相反が生じる取引、重要な人事等の子会社で決議すべき重要事項を除き、子会社の重要な決裁事項は当社にて行う。
 - (b) 取締役会は、当社グループの経営計画を決議し、管理本部はその進捗状況を毎月取締役会に報告する。
 - (c) 内部監査室は、内部監査規程に基づき、当社グループの内部監査を行い、その結果を代表取締役社長に報告する。
- (6) 監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役求めに応じて、取締役会は監査役と協議のうえ、監査役スタッフを任命し、当該監査業務の補助に当たらせる。
- (7) 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (a) 監査役を補助する使用人の任命、異動、人事考課、処罰等については、監査役会の意見を聴取し、尊重するものとする。
 - (b) 監査役より監査役の補助の要請を受けた使用人は、取締役及び上長等の指揮・命令は受けないものとする。
- (8) 取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (a) 当社グループの取締役及び使用人等は、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うとともに、次のような緊急事態が発生した場合には、遅滞なく報告するものとする。
当社グループの経営上に重大な影響を及ぼすおそれのある法律上または財務上に係る諸問題
その他当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事象
 - (b) 監査役に報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないものとする。

- (9) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項
- (a) 当社グループは、監査役の職務の執行について生ずる費用については速やかに支払う。
 - (b) 監査役が必要に応じ会計監査人・弁護士などの外部専門家に相談する場合、その費用を負担する。
- (10) その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。
 - (b) 監査役は、会計監査人及び内部監査室と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図る。
 - (c) 監査役は、取締役会の他、経営会議その他の重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するとともに必要な意見を述べる事ができる。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理規程に基づき、リスク管理体制の整備及び維持並びに向上を図っております。経営に悪影響を与える事項、またはそのおそれのある事項を、各業務部門からの情報収集をもとに、コンプライアンス委員会等において共有し、リスクの早期発見及び防止に努めております。また、必要に応じて、弁護士等の専門家から指導・助言等を受ける体制を構築しております。

ハ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治に関するその他の事項 イ．内部統制システムの整備の状況 (5)」に記載したとおりであります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額となっております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、業務執行取締役等でない取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限定されます。

役員等との間で締結している補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社のすべての子会社のすべての取締役、監査役及びその他の会社法上重要な使用人であります。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に起因して責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の職務執行に関して故意又は重過失があったことに起因する場合、もしくは役員等賠償責任保険契約において保険会社が免責されるべき事由として規定されている事由のある場合には補填の対象としないこととしております。なお、保険料は全額当社が負担しております。また、契約更新時に取締役会の決議を経て当該保険契約を更新する予定です。

取締役の定数及び任期

当社の取締役は7名以内、任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の選任決議の要件

当社は、取締役及び監査役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって選任する旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役及び監査役（取締役及び監査役であったものを含む。）の同法第423条第1項の責任につき、取締役会の決議によって法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮することを目的とするものであります。

ロ．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年2月末日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

ハ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得できる旨を定款で定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 -名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	山本 文彦	1969年12月22日生	1993年4月 ㈱光通信入社 1997年12月 ㈱東名三重(現 当社)設立 代表取締役社長(現任) 2005年4月 ㈱岐阜レカム代表取締役社長 (現任) 2014年11月 ㈱コムズ(2021年9月㈱東名に吸収合併)取締役	(注)3	4,140,700
常務取締役 管理本部長	日比野直人	1973年8月24日生	1992年4月 三菱レイヨン㈱入社 1992年8月 ㈱光通信入社 2000年1月 当社入社、岐阜支店支店長 2000年11月 当社取締役 2001年2月 当社取締役営業部長 2004年11月 当社取締役営業本部長 2005年4月 ㈱岐阜レカム取締役(現任) 2005年5月 当社常務取締役営業本部長 2014年11月 ㈱コムズ(2021年9月㈱東名に吸収合併)代表取締役社長 2022年11月 当社常務取締役管理本部長(現任)	(注)3	235,800
取締役 営業本部長	直井 慎一	1975年9月14日生	1996年1月 ㈱光通信入社 1997年10月 ㈱ボワ・エ・デュボン入社 2000年2月 ㈱コールドウェブ入社 2002年3月 当社入社 2007年11月 当社取締役 2016年11月 当社取締役E S事業部担当 2019年9月 当社取締役O S事業部担当 2021年9月 当社取締役代理店開発担当 2022年11月 当社取締役営業本部長(現任)	(注)3	30,900
取締役	関山 誠	1971年7月30日生	1997年4月 杉浦会計事務所(現 葵総合税理士法人)入所 2005年8月 当社入社、経理部マネージャー 2015年11月 当社取締役管理本部長 2022年11月 当社取締役(現任)	(注)3	30,300
取締役	伊東 正晴	1980年9月15日生	2009年12月 弁護士登録 2011年4月 名古屋大学法科大学院 非常勤講師(現任) 2018年2月 グランツ法律事務所開設 所長(現任) 2018年11月 当社取締役(現任) 2019年4月 愛知大学法科大学院 非常勤講師(現任)	(注)3	-
取締役	吉田 正道	1951年5月29日生	1976年11月 監査法人丸の内会計事務所 (現 有限責任監査法人トーマツ)入 所 1980年3月 公認会計士登録 1980年6月 税理士登録 1980年7月 公認会計士吉田正道事務所開設 所長(現任) 1992年5月 監査法人東海会計社、代表社員 2003年1月 税理士法人中央総研設立 代表社員(現任) 2019年11月 当社取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	志水 義彦	1956年11月12日生	1979年4月 ㈱丸麦入社 1998年8月 ㈱ケー・イー・シー入社 2002年7月 クリーン開発㈱転籍 2006年7月 ㈱トーシン監査役 2011年8月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	渡邊 誠人	1962年2月4日生	1990年10月 サンアイ監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 1992年8月 公認会計士登録 1992年9月 税理士登録 2001年4月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)三重事務所代表社員 2005年4月 公認会計士渡邊誠人事務所開設、所長(現任) 税理士法人ACT設立、代表社員(現任) 2005年11月 当社監査役(現任) 2010年6月 ㈱ファインシンター監査役 2013年6月 太陽化学㈱監査役(現任)	(注)4	600
監査役	葉山 憲夫	1959年7月8日生	1984年4月 自動車ニッポン新聞社入社 1987年4月 物流産業新聞社入社 1989年4月 ㈱コア入社 1994年7月 葉山社会保険労務士事務所(現 社会保険労務士法人葉山事務所)開設、代表社員(現任) 2014年11月 当社監査役(現任) 2016年5月 ㈱医用工学研究所監査役 2016年8月 シェアリングテクノロジー㈱監査役 2018年6月 ㈱コプロ・ホールディングス取締役(現任) 2020年1月 i C u r eテクノロジー㈱取締役	(注)4	-
計					4,438,300

- (注) 1. 取締役伊東正晴及び吉田正道は、社外取締役であります。
2. 監査役志水義彦、渡邊誠人及び葉山憲夫は、社外監査役であります。
3. 2022年11月25日開催の定時株主総会の終結の時から選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2022年11月25日開催の定時株主総会の終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終了の時までであります。
5. 所有株式数には、東名役員持株会で所有する持分株式を含んでおります。なお、提出日(2022年11月28日)現在の持株会による取得株式数については確認できないため、2022年10月31日現在の所有株式数を掲載しております。
6. 2021年9月1日を効力発生日とし、当社を存続会社、当社の連結子会社である株式会社コムズを消滅会社とする吸収合併をしております。

社外役員の状況

当社は、社外取締役を2名、社外監査役を3名選任しております。

社外取締役伊東正晴氏は、弁護士としての知見を有し、また社外取締役吉田正道氏は、公認会計士・税理士としての知見を有し、各々、客観的、中立的立場から経営に関わる重要な事項について意思決定を行うとともに業務執行の監督を頂けるものと判断し、選任しております。

社外監査役志水義彦氏は他社での監査役として培われた幅広い見識を有し、また、社外監査役渡邊誠人氏は公認会計士・税理士としての知見、社外監査役葉山憲夫氏は社会保険労務士としての知見を有しており、各々、客観的、中立的な立場から適切な監査・助言・提言を頂けるものと判断し、選任しております。

当社と社外取締役及び社外監査役との間に人的関係、資本的关系、取引関係及びその他の利害関係は、社外監査役渡邊誠人氏が当社株式を600株(議決権割合0.01%)所有していることを除いてありません。当社と社外取締役及び社外監査役を選任するための基準または方針は特段定めておりませんが、一般株主との利益相反を生じるおそれのない、独立性の高い人材とするために、東京証券取引所及び名古屋証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考に選任しております。なお、社外取締役2名及び社外監査役3名は、独立役員として東京証券取引所及び名古屋証券取引所に届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役、内部監査担当者及び会計監査人は、それぞれの役割に応じた監査を実施し、各々の監査計画、監査内容等に係る意見・情報交換を行い、監査の有効性及び効率性を高めております。

イ．内部監査室と監査役の連携状況

内部監査室は社内監査体制、監査計画、監査実施状況及び内部統制制度等の全般について、監査役と認識の共有を図っております。また、監査役は各部署・拠点等への実査において、情報共有を図るとともに、必要に応じて内部監査室の意見を聴取しております。

ロ．監査役と会計監査人の連携状況

監査役は、四半期ごとに会計監査人との意見交換を実施し、会計に関する事項をはじめ幅広く諸事項について会計監査人の意見を聴取しております。また、必要に応じて意見の調整を図り、連携関係の強化に努めております。

ハ．三様監査面談

監査役は、内部監査担当者及び会計監査人の意思疎通を図るため、年2回、「三様監査面談」を開催しております。面談では、各々の監査計画、監査内容等に係る意見・情報交換を行い、監査の有効性及び効率性の向上に繋げております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、監査役会設置会社制度を採用しております。監査役会は監査役3名（3名社外監査役）で構成されており、常勤監査役1名、非常勤監査役2名は、監査計画に基づく監査を行うとともに、取締役会への出席や重要書類の閲覧を通じて取締役の業務執行と会社経営の適法性等を監視しております。また、常勤監査役は、取締役との意思疎通、取締役会をはじめとする重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、内部監査担当者及び会計監査人の意思疎通を図るため、四半期ごとの会合に加え、年2回、「三様監査面談」を開催しております。面談では、各々の監査計画、監査内容等に係る意見・情報交換を行い、監査の有効性及び効率性の向上に繋げております。

なお、社外監査役渡邊誠人は公認会計士及び税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役会は原則として毎月1回の開催としており、必要に応じて随時開催することとしております。当事業年度末において当社は監査役会を14回開催しており、各監査役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤社外監査役	志水 義彦	14回	14回
社外監査役	渡邊 誠人	14回	14回
社外監査役	葉山 憲夫	14回	14回

内部監査の状況

当社は、代表取締役社長直属の部署として内部監査室を設置し、内部監査室長（1名）が、内部監査規程に基づき内部監査計画書を策定し、当社の全部門並びに子会社に対して内部監査を実施し、監査の結果は代表取締役社長に報告されており、必要に応じて改善命令を出し、改善状況をチェックする体制で運営されております。

また、内部監査室と監査役は、相互に監査計画書や監査書類の閲覧や聴取により緊密に情報交換を行うとともに、重要な会議に出席することによって情報の共有を図っております。また、内部監査室、監査役及び会計監査人は、相互に連携を図るため、定期的に情報・意見交換を行い監査の有効性・効率性を高めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

仰星監査法人

b. 継続監査期間

6年間

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 浅井孝孔

指定社員 木全泰之

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名

その他 7名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定にあたり、独立性、監査計画、監査体制、監査実績、監査報酬等を総合的に勘案し、決定しております。監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、当社が仰星監査法人を選定した理由は、独立性及び専門性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われる体制を整えていると判断したためであります。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。当社の経理、財務部門及び内部監査部門並びに会計監査人から情報収集をした上で、監査法人の品質管理体制及び独立性、監査計画、監査の実施状況等について確認しております。なお、当社監査法人である仰星監査法人は、評価の結果、問題はないものと認識しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	16,500	-	18,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	16,500	-	18,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人の監査方針、監査内容、監査日数、監査業務に携わる人数等を勘案し、監査法人との協議及び監査役会の同意を得たうえで、決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について合理的なものであると認め、会社法第399条第1項に基づき、同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役及び監査役の報酬は、株主総会で決議された役員報酬に関する限度額の範囲内で、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により個人別報酬の額を決定しております。また、取締役及び監査役の報酬等の決定方針は、2021年1月20日開催の取締役会において決議し、取締役会は、当事業年度の個人別の報酬等の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該方針と整合していること及び指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

a. 基本方針

当社は、役員報酬等の決定に関する基本方針として、各役員の役割及び責任に応じた報酬体系といたしております。なお、役員報酬は、基本報酬（固定の金銭報酬）のみにより構成されており、業績連動報酬等及び非金銭報酬等は導入しておりません。

b. 固定報酬等に関する方針

常勤取締役の報酬につきましては、職責、功績・貢献度、業績等を勘案し固定報酬額を策定し、社外取締役の報酬は、業務執行から独立した立場での監督を行う観点から固定報酬といたしております。また、監査役の報酬については、業務執行に対する監査の職責を負うことから固定報酬といたしております。

c. 報酬等の決定の委任に関する事項

当社は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で個別の取締役の報酬決定プロセスを明確化しております。任意の指名・報酬委員会にて審議し、その答申を尊重の上、取締役会において決定いたします。なお、監査役の固定報酬につきましては、監査役の協議により決定いたします。

なお、当事業年度における役員報酬等の決定に関わる指名・報酬委員会は、2021年10月、11月に全委員が出席し開催され、役員報酬の決定方針並びに報酬内容の決定に関する事項について審議しております。

役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日及び当該決議の内容

決議年月日	対象者	上限	決議時の員数
2018年11月27日	取締役	年額300,000千円以内 (うち社外取締役分年額20,000千円以内)	5名
2005年5月31日	監査役	年額50,000千円以内	1名

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	148,290	148,290	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	18,402	18,402	-	-	-	5

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証内容

当社は、事業上やその他分野で取引・協力関係にある企業と将来にわたり取引・協力関係の維持・強化を図ることで中長期的な観点から事業の安定化などを通じ当社の企業価値向上に資すると判断した場合について、保有していく方針であります。なお、個々の政策保有株式については、保有目的等の定性面に加え、保有に伴う便益などを経済合理性の観点から定量的に検証し、保有の意義が希薄と考えられる株式について取締役会において保有の継続の可否を決定いたします。

なお、現状、政策保有株式として株式を保有しておりますが、2020年8月19日に開催された取締役会において、保有する全2銘柄について縮減する旨を決定いたしました。2022年8月22日に開催された取締役会において縮減については、保有に伴う便益及びリスク、資本コスト等を勘案し市場動向を測りながら縮減する方針であることを確認し、引き続き縮減する時期を検討することにいたしました。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	26,094

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)		
(株)ビジョン	18,000	18,000	当該株式については、同社との取引関係の維持・強化のために保有しております。定量的な保有効果の記載は困難であるものの、当社取締役会にて定期的に保有目的、保有先企業の財政状態、経営成績及び株価、配当の状況等を確認し、保有に伴う便益及びリスク、資本コスト等を勘案し、市場動向を測りながら縮減してまいります。	無
	24,174	21,726		
レカム(株)	24,000	24,000	当該株式については、同社との取引関係の維持・強化のために保有しております。定量的な保有効果の記載は困難であるものの、当社取締役会にて定期的に保有目的、保有先企業の財政状態、経営成績及び株価、配当の状況等を確認し、保有に伴う便益及びリスク、資本コスト等を勘案し、市場動向を測りながら縮減してまいります。	無
	1,920	2,040		

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年9月1日から2022年8月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年9月1日から2022年8月31日まで)の財務諸表について、仰星監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表を適切に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集に努めるとともに監査法人等が主催する研修会等への参加や会計専門書の定期購読を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当連結会計年度 (2022年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,985,268	1,608,650
受取手形及び売掛金	3,746,212	-
売掛金	-	6,113,174
商品及び製品	4,769	9,144
原材料及び貯蔵品	118,849	165,852
その他	169,688	554,548
貸倒引当金	22,167	48,843
流動資産合計	7,002,620	8,402,526
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	225,418	181,042
減価償却累計額	104,950	82,520
建物及び構築物(純額)	120,468	98,522
機械装置及び運搬具	28,149	27,467
減価償却累計額	20,740	20,063
機械装置及び運搬具(純額)	7,409	7,403
工具、器具及び備品	79,879	80,112
減価償却累計額	57,251	62,397
工具、器具及び備品(純額)	22,628	17,715
土地	179,081	89,324
有形固定資産合計	329,587	212,966
無形固定資産	16,221	14,446
投資その他の資産		
投資有価証券	23,766	26,094
繰延税金資産	52,367	54,695
その他	403,421	682,134
貸倒引当金	37,136	37,136
投資その他の資産合計	442,418	725,787
固定資産合計	788,226	953,200
資産合計	7,790,846	9,355,726

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当連結会計年度 (2022年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,438,503	1,593,910
短期借入金	1100,000	11,200,000
未払金	313,120	329,580
未払法人税等	66,542	109,035
賞与引当金	56,779	58,580
販売促進引当金	1,148	-
その他	76,175	2132,966
流動負債合計	2,052,269	3,424,072
固定負債		
長期借入金	800,000	800,000
資産除去債務	50,754	50,932
その他	5,520	4,818
固定負債合計	856,275	855,750
負債合計	2,908,544	4,279,823
純資産の部		
株主資本		
資本金	607,690	607,690
新株式申込証拠金	-	32,112
資本剰余金	597,690	597,690
利益剰余金	3,661,087	3,849,489
自己株式	415	490
株主資本合計	4,866,051	5,056,490
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16,251	17,876
その他の包括利益累計額合計	16,251	17,876
新株予約権	-	1,536
純資産合計	4,882,302	5,075,903
負債純資産合計	7,790,846	9,355,726

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
売上高	13,027,005	17,701,204
売上原価	9,010,445	13,363,588
売上総利益	4,016,559	4,337,615
販売費及び一般管理費	3,623,954	4,002,797
営業利益	392,605	334,818
営業外収益		
受取利息	3,353	1,760
受取配当金	48	-
債務等決済差益	54,726	99,073
その他	9,748	10,553
営業外収益合計	67,876	111,387
営業外費用		
支払利息	7,621	6,107
その他	723	808
営業外費用合計	8,344	6,916
経常利益	452,137	439,289
特別利益		
固定資産売却益	-	50,810
特別利益合計	-	50,810
特別損失		
固定資産除却損	-	42,275
減損損失	7,221	-
契約解除損失	-	47,072
賃貸借契約解約損	1,675	-
特別損失合計	8,896	49,347
税金等調整前当期純利益	443,241	440,752
法人税、住民税及び事業税	165,256	174,624
法人税等調整額	964	3,031
法人税等合計	166,221	171,593
当期純利益	277,019	269,158
親会社株主に帰属する当期純利益	277,019	269,158

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
当期純利益	277,019	269,158
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,313	1,624
その他の包括利益合計	4,313	1,624
包括利益	281,333	270,783
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	281,333	270,783

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	605,155	595,155	3,457,339	331	4,657,319
当期変動額					
新株の発行	2,534	2,534			5,068
剰余金の配当			73,272		73,272
親会社株主に帰属する当期純利益			277,019		277,019
自己株式の取得				84	84
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	2,534	2,534	203,747	84	208,732
当期末残高	607,690	597,690	3,661,087	415	4,866,051

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	11,937	11,937	4,669,256
当期変動額			
新株の発行			5,068
剰余金の配当			73,272
親会社株主に帰属する当期純利益			277,019
自己株式の取得			84
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	4,313	4,313	4,313
当期変動額合計	4,313	4,313	213,045
当期末残高	16,251	16,251	4,882,302

当連結会計年度（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	新株式申込 証拠金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	607,690	-	597,690	3,661,087	415	4,866,051
当期変動額						
新株の発行		2,112				2,112
剰余金の配当				80,756		80,756
親会社株主に帰属する当期純利益				269,158		269,158
自己株式の取得					74	74
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）						
当期変動額合計	-	2,112	-	188,402	74	190,439
当期末残高	607,690	2,112	597,690	3,849,489	490	5,056,490

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	16,251	16,251	-	4,882,302
当期変動額				
新株の発行				2,112
剰余金の配当				80,756
親会社株主に帰属する当期純利益				269,158
自己株式の取得				74
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	1,624	1,624	1,536	3,161
当期変動額合計	1,624	1,624	1,536	193,600
当期末残高	17,876	17,876	1,536	5,075,903

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	443,241	440,752
減価償却費	24,885	22,837
賞与引当金の増減額(は減少)	10,380	1,800
貸倒引当金の増減額(は減少)	10,516	26,675
販売促進引当金の増減額(は減少)	1,501	1,148
受取利息及び受取配当金	3,401	1,760
債務等決済差益	54,726	99,073
支払利息	7,621	6,107
固定資産売却益	-	50,810
固定資産除却損	-	2,275
減損損失	7,221	-
賃貸借契約解約損	1,675	-
売上債権の増減額(は増加)	664,977	2,366,962
棚卸資産の増減額(は増加)	32,406	47,695
その他の流動資産の増減額(は増加)	82,198	384,070
仕入債務の増減額(は減少)	313,075	155,407
未払金の増減額(は減少)	48,899	16,761
未払消費税等の増減額(は減少)	76,828	56,366
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	4,342	7,281
その他の流動負債の増減額(は減少)	1,402	2,895
その他	135,623	274,897
小計	208,118	2,391,865
利息及び配当金の受取額	3,483	1,676
利息の支払額	6,688	7,116
法人税等の支払額	234,811	139,414
営業活動によるキャッシュ・フロー	446,134	2,536,719
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	68,021	68,004
定期預金の払戻による収入	68,000	68,000
有形固定資産の取得による支出	24,044	23,732
有形固定資産の売却による収入	-	167,581
無形固定資産の取得による支出	6,177	2,424
その他	6,544	2,551
投資活動によるキャッシュ・フロー	36,787	138,868

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	1,100,000
長期借入れによる収入	500,000	-
社債の償還による支出	800,000	-
株式の発行による収入	4,978	-
配当金の支払額	73,143	80,714
その他	85	1,942
財務活動によるキャッシュ・フロー	368,250	1,021,228
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	851,173	1,376,622
現金及び現金同等物の期首残高	3,516,810	2,665,637
現金及び現金同等物の期末残高	2,665,637	1,289,014

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

主要な連結子会社の名称

株式会社岐阜レカム

連結の範囲の変更

当連結会計年度において、当社の連結子会社である株式会社コムズは、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ 棚卸資産

商品につきましては、個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。また、貯蔵品につきましては、個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8年から31年

工具、器具及び備品 4年から20年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 販売促進引当金

販売促進を目的として行うキャンペーンにより発生するキャッシュバックの支出に充てるため、将来発生見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度における計上額はありません。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ オフィス光119事業

オフィス光119事業における収益は、主に当社が電気通信事業者として提供する光回線、プロバイダ及びその他インターネット付随サービスの利用料による収入（以下、オフィス光119関連収入という。）、他の電気通信事業者への取次による手数料収入からなります。オフィス光119関連収入については、当社が顧客との契約に基づいたサービスを提供することにより履行義務が充足されたと判断し、サービス提供期間に応じて定額料金及び従量課金に基づき収益を認識しております。手数料収入については、当社から他の電気通信事業者への取次が完了した時点で履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。なお、契約者が早期に他の電気通信事業者との契約を解約した場合、当社が受け取った代理店手数料のうち一部を返金する義務があるため、当該事象が発生した時点を含む一定の期間内で収益から控除することとしております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後概ね1年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

ロ オフィスソリューション事業

オフィスソリューション事業における収益は、主に当社が小売電気事業者として提供する電力供給サービスによる収入並びに他の小売電気事業者への取次による手数料収入、情報通信機器並びに環境商材等の販売による収入及びレンタルホームページサービスによる収入からなります。

小売電気事業による収入については、当社が顧客との契約に基づいた電力供給サービスを提供することにより履行義務が充足されたと判断し、サービス提供期間に応じて定額料金及び従量課金に基づき収益を認識しております。なお、実際に顧客が使用した電力量は、毎月の検針にて確定することから、決算月の検針日から決算日までに生じた収益については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）第103-2項に基づいた方法にて見積ることにより認識しております。手数料収入については、当社から他の小売電気事業者への取次が完了した時点で履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。なお、契約者が早期に他の小売電気事業者との契約を解約した場合、当社が受け取った代理店手数料のうち一部を返金する義務があるため、当該事象が発生した時点を含む一定の期間内で収益から控除することとしております。

情報通信機器並びに環境商材等の販売による収入については、顧客へ商品を納品した時点で履行義務が充足されたと判断し、収益を認識することとしております。一部の当社が販売代理店となる取引においては、当社が販売会社を通じて商品購入者へ商品を納品し、販売会社がサービスの支配を獲得した時点で履行義務が充足されたと判断し収益を認識することとしております。当該事業においては当社が代理人となるため、販売会社が取次の対価として支払った代理店手数料並びに商品購入者から商品販売の対価として受け取った売上代金から、当社が販売会社へ支払う仕入代金を控除した金額を収益として認識することとしております。なお、商品購入者が返品を行った場合、当社が受け取った売上代金を返金する義務があるため、当該事象が発生した時点を含む一定の期間内で収益から控除することとしております。

レンタルホームページサービスによる収入については、当社が顧客との契約に基づいたサービスを提供することにより履行義務が充足されたと判断し、サービス提供期間に応じて定額料金に基づき収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後概ね1年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

ハ ファイナンシャル・プランニング事業

ファイナンシャル・プランニング事業における収益は、保険会社からの代理店手数料収入からなります。当社が保険契約の取次を行い、保険会社が当該契約を検収することによりサービスの支配を獲得した期間に応じて履行義務が充足されたと判断し、取次内容又は保険サービスの提供期間に応じて保険会社から支払われる代理店手数料を収益として認識することとしております。なお、保険契約者が早期に保険契約を解約した場合、当社が受け取った代理店手数料のうち一部を返金する義務があるため、当該事象が発生した時点を含む一定の期間内で収益から控除することとしております。

これらの履行義務に関する対価は、履行義務充足後概ね1年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なり
スクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

- (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
- 繰延資産の処理方法
 - 株式交付費
 - 支出時に全額費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

(貸倒引当金)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

科目名	前連結会計年度	当連結会計年度
貸倒引当金(流動)	22,167	48,843
貸倒引当金(固定)	37,136	37,136

2. 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

当社における貸倒引当金の算出方法は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (3)重要な引当金の計上基準 イ 貸倒引当金」に記載のとおりであります。

(2) 主要な仮定

当社の貸倒引当金の計上にあたり、あらかじめ定めている債権回収細則及び経理規程細則に基づき、次のように債権を分類し、回収可能性について判断を行っております。

当社の保有する債権については、当社が商材・サービスを提供する主要な顧客が、全国の中小企業・個人事業主であり、小口債権が多数存在することから、一般債権又は貸倒懸念債権等特定の債権に分類し、それぞれ回収不能見込額を算出しております。一般債権の回収不能見込額は、延滞期間に応じた債権ごとに貸倒損失の発生実績及び現在の経済的な状況を踏まえた貸倒実績率等に基づき算出しております。

一定期間以上弁済が滞るかもしくはそのおそれがあり、債権の一部又は全部の回収が困難になるなど貸倒が懸念される貸倒懸念債権等特定の債権の回収不能見込額は、債権管理区分に応じた過去一定期間の回収実績率を用いて貸倒見積高として算出する、もしくは個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を算定しております。当社においては、債権回収細則に基づき、回収状況について定期的に確認を行うとともに、回収実績や取引先の財政状態等から支払能力を総合的に判断しております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当社においては、貸倒引当金の見積りに際して、算定時点で入手可能な情報及び一定の仮定に基づき見積りを行っております。しかしながら、当社の取引先の事業及び財政状態は、昨今の新型コロナウイルス感染症拡大や他の将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、損失の実際の発生額は、当社の見積り額と異なる場合があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

科目名	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	52,367	54,695

2. 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を見積もっております。課税所得の見積りは事業計画を基礎としたものであります。

(2) 主要な仮定

繰延税金資産は、事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額(合理的な補正含む)に基づき見積もっております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

実際に発生する課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の計上額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、一部の取引において、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。また、従来は販売手数料等の顧客へ支払われる対価を販売費及び一般管理費として計上しておりましたが、契約金額の総額から顧客へ支払われる対価を控除した純額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。なお、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額はありません。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において流動資産に表示していた「受取手形及び売掛金」は「売掛金」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、当連結会計年度の売上高は961,637千円、売上原価は894,222千円、販売費及び一般管理費は67,414千円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」

(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)

1. 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

2. 適用予定日

2023年8月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました投資活動によるキャッシュ・フローの「保証金の差入による支出」及び「保証金回収による収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、投資活動によるキャッシュ・フローの「保証金の差入による支出」7,808千円及び「保証金回収による収入」3,211千円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社グループでは、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについては、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染症拡大が当社グループの業績に与える影響は軽微であり、翌連結会計年度以降も重要な影響がないという仮定に基づき会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響は、不確定要素が多く、今後の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社及び連結子会社(株)岐阜レカム)においては、資本効率の向上を図りつつ、必要な時に運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当連結会計年度 (2022年8月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,120,000 千円	2,310,000 千円
借入実行残高	100,000	1,200,000
差引額	1,020,000	1,110,000

なお、当社が取引銀行1行と締結した貸出コミットメント契約には、次の財務制限条項が付されております。これらの財務制限条項のいずれかに抵触した場合には、期限の利益を喪失する可能性があります。

- (1)2021年8月期以降の決算期及び中間決算期における純資産の部の金額を半期前の金額の75%以上に維持すること。
(2)2021年8月期以降の決算期及び中間決算期における経常損益を赤字としないこと。

2 顧客との契約から生じた契約負債の残高

契約負債については、流動負債の「その他」に計上しております。契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

3 新株式申込証拠金は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当連結会計年度 (2022年8月31日)
株式の発行数	- 株	6,000 株
資本金増加の日	-	2022年9月1日
資本準備金に繰入れる予定の金額	- 千円	1,056 千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報」に記載のとおりであります。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
給料及び手当	1,250,051 千円	1,441,350 千円
退職給付費用	21,333	26,639
貸倒引当金繰入額	8,639	40,410
賞与引当金繰入額	56,779	58,580
販売促進引当金繰入額	1,148	-

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地	- 千円	50,810 千円
計	-	50,810

(注) 当連結会計年度において保有不動産を売却したことによるものであります。建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地を一体として売却する契約であり、それぞれの資産に関する売却益を区分して算出することが困難であることから、当該売却取引で発生した売却益を総額で記載しております。なお、当該売買契約により発生した固定資産売却益と固定資産売却損は相殺し、連結損益計算書上では固定資産売却益として表示しております。

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
ソフトウェア	-	2,275
計	-	2,275

5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

場所	用途	種類	減損損失
広島営業所(広島県広島市中区)	コールセンターの設備	工具、器具及び備品	372 千円
保険見直し本舗ピアゴ東刈谷店(愛知県刈谷市)	保険取次業の設備	建物及び構築物	1,921
保険見直し本舗フードワン南浅田店(静岡県浜松市中区)	保険取次業の設備	建物及び構築物	2,396
		工具、器具及び備品	95
保険見直し本舗ウイングタウン岡崎店(愛知県岡崎市)	保険取次業の設備	建物及び構築物	2,339
		工具、器具及び備品	94
		合計	7,221

当社グループは、原則として、事業用資産については各地域に所在する拠点を基準としてグルーピングを行っております。

広島営業所、保険見直し本舗ピアゴ東刈谷店、保険見直し本舗フードワン南浅田店及び保険見直し本舗ウイングタウン岡崎店につきましては、将来の回収可能性を検討した結果、主要な資産の残存年数では、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(7,221千円)として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、備忘価額で評価しております。

上記建物及び構築物には、資産除去債務に関する金額(2,435千円)を含んでおります。

なお、当連結会計年度については、該当事項はありません。

- 6 契約解除損失の内容は次のとおりであります。
前連結会計年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）

当社において、電力取引価格の高騰リスクの低減策の一つとして、電力高圧契約について契約先と協議のうえ中途解約しております。中途解約するにあたり発生した損害金を契約解除損失として計上しております。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）	当連結会計年度 （自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	6,180 千円	2,328 千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	6,180	2,328
税効果額	1,866	703
その他有価証券評価差額金	4,313	1,624
その他の包括利益合計	4,313	1,624

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	7,327,500	14,400	-	7,341,900
合計	7,327,500	14,400	-	7,341,900
自己株式				
普通株式(注)2	300	77	-	377
合計	300	77	-	377

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加14,400株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式数の増加77株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	第4回新株予約権(ストック・オプションとしての新株予約権)	-	-	-	-	-	-

(注)ストック・オプション付与時における当社は未公開企業のため、付与時における単位当たりの本源的価値は0円であり、当連結会計年度末残高はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年11月25日 定時株主総会	普通株式	73,272	10	2020年8月31日	2020年11月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年11月25日 定時株主総会	普通株式	80,756	利益剰余金	11	2021年8月31日	2021年11月26日

当連結会計年度（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	7,341,900	-	-	7,341,900
合計	7,341,900	-	-	7,341,900
自己株式				
普通株式（注）	377	68	-	445
合計	377	68	-	445

（注）普通株式の自己株式数の増加68株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	第4回新株予約権（ストック・オプションとしての新株予約権）（注）1	-	-	-	-	-	
	第5回新株予約権（ストック・オプションとしての新株予約権）（注）2	-	-	-	-	1,536	
合計		-	-	-	-	1,536	

（注）1. スtock・オプション付与時における当社は未公開企業のため、付与時における単位当たりの本源的価値は0円であり、当連結会計年度末残高はありません。

2. 第5回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年11月25日 定時株主総会	普通株式	80,756	11	2021年8月31日	2021年11月26日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年11月25日 定時株主総会	普通株式	88,097	利益剰余金	12	2022年8月31日	2022年11月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
現金及び預金勘定	2,985,268 千円	1,608,650 千円
預入期間が3か月を超える定期預金	319,631	319,635
現金及び現金同等物	2,665,637	1,289,014

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。また、資金運用については流動性が高く元本返還が確実であると判断した金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金はそのほとんどが1年以内の支払期日であります。

短期借入金は短期的な運転資金の調達、長期借入金は設備投資資金の調達に伴うものでありますが、いずれも支払金利は固定金利であるため、金利の変動リスクには晒されておられません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿って、取引における不良債権の発生防止、優良取引先の選別、取引基盤の強化等リスクの低減を図っております。また、販売管理規程に沿って、取引先ごとに債権の期日及び残高を管理しております。

投資有価証券は主として業務上の関係を有する株式であり、上場株式については四半期ごとに把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループは各部署からの報告に基づき、適時に資金繰り計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等はありません。

前連結会計年度（2021年8月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	23,766	23,766	-
資産計	23,766	23,766	-
長期借入金	800,000	799,577	422
負債計	800,000	799,577	422

(*1)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当連結会計年度（2022年8月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	26,094	26,094	-
資産計	26,094	26,094	-
長期借入金	800,000	791,905	8,094
負債計	800,000	791,905	8,094

(*1)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2021年8月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,984,722	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,746,212	-	-	-
合計	6,730,934	-	-	-

当連結会計年度（2022年8月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,608,268	-	-	-
売掛金	6,113,174	-	-	-
合計	7,721,443	-	-	-

2. 長期借入金及び短期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,000	-	-	-	-	-
長期借入金	-	-	200,000	300,000	300,000	-
合計	100,000	-	200,000	300,000	300,000	-

当連結会計年度(2022年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,200,000	-	-	-	-	-
長期借入金	-	200,000	300,000	300,000	-	-
合計	1,200,000	200,000	300,000	300,000	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年8月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	26,094	-	-	26,094
資産計	26,094	-	-	26,094

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年8月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	791,905	-	791,905
負債計	-	791,905	-	791,905

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年8月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	23,766	736	23,029
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	23,766	736	23,029
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		23,766	736	23,029

当連結会計年度（2022年8月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	26,094	736	25,357
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	26,094	736	25,357
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		26,094	736	25,357

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）
該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、企業型確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は21,333千円であります。

当連結会計年度(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、企業型確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は26,639千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
売上原価	-	-
販売費及び一般管理費	-	1,536

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数 (注)1	当社取締役 3名 子会社取締役 2名 当社従業員 15名	当社従業員 16名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)2	普通株式 300,000株	普通株式 34,000株
付与日	2018年6月16日	2022年4月4日
権利確定条件	付与日(2018年6月16日)以降、 権利確定日(2020年6月19日)ま で継続して勤務していること。	付与日(2022年4月4日)以降、 権利確定日(2024年4月4日)ま で継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 2018年6月16日 至 2020年6月19日	自 2022年4月4日 至 2024年4月4日
権利行使期間	自 2020年6月20日 至 2028年6月10日	自 2024年4月5日 至 2032年3月31日

(注)1. 付与対象者の区分については、割当日現在の区分を記載しております。

2. 株式数に換算して記載しております。なお、第4回新株予約権については、2018年12月14日付株式分割(普通株式1株につき200株の割合)及び2020年1月1日付株式分割(普通株式1株につき3株の割合)による分割後の株式に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2022年8月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	34,000
失効	-	1,500
権利確定	-	-
未確定残	-	32,500
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	253,200	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	253,200	-

(注) 第4回新株予約権については、2018年12月14日付株式分割（普通株式1株につき200株の割合）及び2020年1月1日付株式分割（普通株式1株につき3株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利行使価格 (円)	352	857
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	278.34

(注) 第4回新株予約権については、2018年12月14日付株式分割（普通株式1株につき200株の割合）及び2020年1月1日付株式分割（普通株式1株につき3株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 第4回新株予約権

ストック・オプション付与時点において当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式価値は、DCF法及び時価純資産価額法により算出された価格を基礎として決定しております。

なお、ストック・オプション付与時点において当社は未公開企業のため、単位当たりの本源的価値はゼロとなり、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

(2) 第5回新株予約権

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	第5回新株予約権
株価変動性(注)1	45.45%
予想残存期間(注)2	5.99年
予想配当(注)3	11円/株
無リスク利率(注)4	0.06%

(注)1. 当社が新規上場してから付与日までの期間(2019年4月から2022年4月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 2021年8月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当連結会計年度 (2022年8月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	17,942千円	25,971千円
減損損失	2,985	2,353
資産除去債務	15,425	15,478
販売促進引当金	346	-
賞与引当金	17,306	17,830
税務上の繰越欠損金(注)	7,348	-
未払事業税	12,926	19,662
売掛金	15,055	7,275
その他	8,849	8,834
繰延税金資産小計	98,183	97,406
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	2,822	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	28,841	28,709
評価性引当額小計	31,664	28,709
繰延税金資産合計	66,519	68,696
繰延税金負債		
建物附属設備	7,372	6,519
その他有価証券評価差額金	6,778	7,481
繰延税金負債合計	14,151	14,001
繰延税金資産の純額	52,367	54,695

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2021年8月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠 損金(1)	-	-	7,348	-	-	-	7,348
評価性引当額	-	-	2,822	-	-	-	2,822
繰延税金資産	-	-	4,525	-	-	-	4,525

(1) 税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた金額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金7,348千円(法定実効税率を乗じた額)について繰延税金資産4,525千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2022年8月31日)

該当事項はありません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当連結会計年度 (2022年8月31日)
法定実効税率	30.2%	30.2%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.6
住民税均等割	2.9	2.9
賃上げ・生産性向上のための税制による税額控除	1.1	3.5
留保金課税	2.6	1.6
電気供給業に係る事業税計算による影響額	3.0	6.8
評価性引当額の増減	1.5	0.7
連結子会社実効税率差異	0.9	0.9
その他	0.0	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.5	38.9

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2021年6月18日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社コムズを吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結し、2021年9月1日付で吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	(存続会社) 株式会社東名	(消滅会社) 株式会社コムズ
事業の内容	情報通信機器の販売及び施工	

(2) 企業結合日

2021年9月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、株式会社コムズを吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社東名

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループ内における経営資源の集約、業務効率化を目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社グループが賃借している事業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用可能見込期間は事業所の規模に応じて5～15年と見積り、割引率は取得時点の国債の利子率を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
期首残高	48,154 千円	50,754 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2,931	-
時の経過による調整額	184	177
資産除去債務の履行による減少額	515	-
期末残高	50,754	50,932

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

重要性がないため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度において保有不動産を売却しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報並びに収益に分解情報」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループにおける主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	3,746,212千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	6,113,174
契約負債(期首残高)	16,830
契約負債(期末残高)	14,870

(注) 契約負債は、主に商品の引き渡し前に顧客から受け取った前受金並びに各種保守サービスの年間料金として顧客から受け取った前受収益に関するものであり、連結貸借対照表上は「流動負債」の「その他」に計上しております。前受金については、商品の引き渡しに伴い、前受収益については、各種保守サービスの提供期間に応じて均等に取崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約については注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、オフィスに関するあらゆるサービスをワンストップで提供できる当社オリジナルブランド「オフィス光119」の販売を主要業務としている「オフィス光119事業」と、電力サービス・ビジネスホン・複合機・事務用品カタログ販売・LED照明器具・レンタルホームページ等を販売している「オフィスソリューション事業」、来店型ショップによる生命保険及び損害保険の取次事業を実施している「ファイナンシャル・プランニング事業」の3事業を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

なお、「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度の期首より「収益認識会計に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用し、収益認識に関する会計処理の方法を変更したため、報告セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度のオフィス光119事業の売上高は24,787千円、オフィスソリューション事業の売上高は936,849千円減少しております。ファイナンシャル・プランニング事業の売上高への影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報は記載しておりません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報

前連結会計年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	オフィス光 119事業	オフィスソ リュージョ ン事業	ファイナン シャル・プ ランニング 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	10,028,535	2,742,767	244,740	13,016,042	10,962	13,027,005
セグメント間の内部売上高 又は振替高	13	2,120	-	2,133	-	2,133
計	10,028,548	2,744,888	244,740	13,018,176	10,962	13,029,139
セグメント利益又は損失 ()	1,023,972	114,479	35,093	944,585	6,907	951,492
セグメント資産	3,116,289	1,370,394	22,491	4,509,175	117,562	4,626,738
その他の項目						
減価償却費	9,619	5,301	2,009	16,931	1,692	18,623
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	18,800	15,342	2,624	36,767	635	37,402

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、不動産賃貸業であります。

当連結会計年度（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	オフィス光 119事業	オフィスソ リユース ン事業	ファイナン シャル・プ ランニング 事業	計		
売上高						
ストック収益(注) 2	10,287,233	5,915,458	238,787	16,441,480	-	16,441,480
フロー収益(注) 3	188,400	1,066,781	-	1,255,181	-	1,255,181
顧客との契約から生じる収 益	10,475,634	6,982,240	238,787	17,696,661	-	17,696,661
その他の収益	-	-	-	-	4,542	4,542
外部顧客への売上高	10,475,634	6,982,240	238,787	17,696,661	4,542	17,701,204
セグメント間の内部売上高 又は振替高	13	16	-	29	-	29
計	10,475,647	6,982,256	238,787	17,696,691	4,542	17,701,233
セグメント利益	869,693	12,471	23,051	905,216	2,204	907,421
セグメント資産	3,195,221	3,725,291	23,359	6,943,872	-	6,943,872
その他の項目						
減価償却費	9,678	6,050	396	16,126	868	16,994
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	3,673	15,377	12	19,063	-	19,063

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、不動産賃貸業であります。
2. ストック収益とは、サービスの提供期間に応じて売上計上される収益であり、オフィス光119事業においては主に光回線及び自社サービスの提供、オフィスソリューション事業においては主に電力小売販売、ファイナンシャル・プランニング事業においては主に保険商品の取次によるものであります。
3. フロー収益とは、商品の納品・検収時に一括で売上計上される収益であり、オフィス光119事業においては主に光回線サービスの取次、オフィスソリューション事業においては主に情報通信機器・環境商材の販売及び電力取次販売によるものであります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	13,018,176	17,696,691
「その他」の区分の売上高	10,962	4,542
セグメント間取引消去	2,133	29
連結財務諸表の売上高	13,027,005	17,701,204

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	944,585	905,216
「その他」の区分の利益	6,907	2,204
全社費用(注)	558,887	572,603
連結財務諸表の営業利益	392,605	334,818

- (注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,509,175	6,943,872
「その他」の区分の資産	117,562	-
全社資産(注)	3,164,108	2,411,854
連結財務諸表の資産合計	7,790,846	9,355,726

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	16,931	16,126	1,692	868	6,262	5,842	24,885	22,837
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	36,767	19,063	635	-	2,221	4,581	39,624	23,645

- (注) 1. 減価償却費の調整額は主に、報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る資産の減価償却費であります。
2. 前連結会計年度における有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は主に、当社札幌コールセンタの改装によるもののうち、管理本部に配賦した金額であります。
3. 当連結会計年度における有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は主に、本社社屋の外壁塗装工事等によるものであります。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

(単位：千円)

	オフィス光 119事業	オフィスソ リユース ン事業	ファイナ ンシャル・ブ ランニング 事業	計	その他	全社・消去	合計
減損損失	372	-	6,848	7,221	-	-	7,221

当連結会計年度(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年 9月 1日 至 2022年 8月31日）

該当事項はありません。

（ 1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2020年 9月 1日 至 2021年 8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 9月 1日 至 2022年 8月31日)
1株当たり純資産額	665.03円	691.40円
1株当たり当期純利益金額	37.76円	36.66円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	36.85円	35.85円

（注）1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年 9月 1日 至 2021年 8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 9月 1日 至 2022年 8月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	277,019	269,158
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	277,019	269,158
普通株式の期中平均株式数(株)	7,336,752	7,341,487
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	180,738	167,301
(うち新株予約権(株))	(180,738)	(167,301)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	第 5 回新株予約権(新株予約権の数340個(普通株式34,000株))。なお、概要は「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	1,200,000	0.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	800,000	800,000	0.5	2024年～2026年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	900,000	2,000,000	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	200,000	300,000	300,000	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,634,105	8,040,333	12,422,302	17,701,204
税金等調整前四半期 (当期) 純利益又は税金等調整前四半 期純損失 () (千円)	2,739	108,139	36,525	440,752
親会社株主に帰属する当期純 利益又は親会社株主に帰属す る四半期純損失 () (千円)	9,641	107,837	23,405	269,158
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり四半期純損失 () (円)	1.31	14.69	3.19	36.66

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失 () (円)	1.31	13.38	11.50	39.85

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年8月31日)	当事業年度 (2022年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,345,598	1,062,561
売掛金	13,702,724	16,087,795
商品及び製品	1,952	6,384
原材料及び貯蔵品	117,741	165,176
前渡金	4,573	34,318
前払費用	154,170	350,061
その他	19,813	169,428
貸倒引当金	21,244	48,702
流動資産合計	6,315,330	7,827,024
固定資産		
有形固定資産		
建物	122,158	87,946
構築物	118	90
機械及び装置	2,276	894
車両運搬具	4,743	6,249
工具、器具及び備品	22,011	17,431
土地	179,081	89,324
有形固定資産合計	330,391	201,938
無形固定資産		
ソフトウェア	13,747	10,242
ソフトウェア仮勘定	1,594	3,324
電話加入権	879	879
無形固定資産合計	16,221	14,446
投資その他の資産		
投資有価証券	23,766	26,094
関係会社株式	35,982	10,000
破産更生債権等	37,142	37,142
長期前払費用	137,801	277,297
繰延税金資産	42,180	50,338
差入保証金	187,157	1338,720
その他	26,559	24,818
貸倒引当金	37,136	37,136
投資その他の資産合計	453,453	727,275
固定資産合計	800,066	943,659
資産合計	7,115,396	8,770,684

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年8月31日)	当事業年度 (2022年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,423,454	1,592,240
短期借入金	2,100,000	2,120,000
未払金	1,310,456	1,322,407
未払費用	7,574	7,942
未払法人税等	38,340	93,337
前受金	2,193	-
前受収益	12,891	-
契約負債	-	13,861
賞与引当金	52,532	54,911
販売促進引当金	1,148	-
その他	1,35,185	1,100,802
流動負債合計	1,983,776	3,385,503
固定負債		
長期借入金	800,000	800,000
資産除去債務	48,198	48,376
その他	1,11,255	3,982
固定負債合計	859,454	852,359
負債合計	2,843,231	4,237,862
純資産の部		
株主資本		
資本金	607,690	607,690
新株式申込証拠金	-	3,212
資本剰余金		
資本準備金	597,690	597,690
資本剰余金合計	597,690	597,690
利益剰余金		
利益準備金	2,500	2,500
その他利益剰余金		
別途積立金	1,400,000	1,400,000
繰越利益剰余金	1,648,450	1,903,907
利益剰余金合計	3,050,950	3,306,407
自己株式	415	490
株主資本合計	4,255,914	4,513,409
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	16,251	17,876
評価・換算差額等合計	16,251	17,876
新株予約権	-	1,536
純資産合計	4,272,165	4,532,821
負債純資産合計	7,115,396	8,770,684

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当事業年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
売上高	1 12,505,017	1 17,401,188
売上原価	1 8,832,998	1 13,327,318
売上総利益	3,672,018	4,073,870
販売費及び一般管理費	1, 2 3,410,031	1, 2 3,846,102
営業利益	261,987	227,767
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 28,369	1 36,734
債務等決済差益	54,726	99,073
その他	1 12,637	1 12,706
営業外収益合計	95,733	148,514
営業外費用		
支払利息	3,224	6,105
社債利息	4,394	-
その他	723	497
営業外費用合計	8,342	6,602
経常利益	349,379	369,679
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	-	3 103,959
固定資産売却益	-	4 48,631
特別利益合計	-	152,590
特別損失		
固定資産除却損	-	5 2,275
減損損失	6 7,537	-
契約解除損失	-	7 47,072
賃貸借契約解約損	1,675	-
特別損失合計	9,212	49,347
税引前当期純利益	340,166	472,922
法人税、住民税及び事業税	125,102	140,636
法人税等調整額	6,141	3,928
法人税等合計	131,244	136,707
当期純利益	208,922	336,214

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)			当事業年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
商品原価							
1 期首商品棚卸高		2,699			1,952		
2 当期商品仕入高		8,594,535			13,106,609		
合計		8,597,235			13,108,562		
3 期末商品棚卸高		1,952	8,595,282	97.31	6,384	13,102,177	98.31
労務費			2,733	0.03		2,692	0.02
外注費			177,348	2.01		174,411	1.31
経費			57,633	0.65		48,036	0.36
合計			8,832,998	100.00		13,327,318	100.00

主な経費の内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)		当事業年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	
	保険料(原価)	53,302 千円		45,590 千円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	605,155	595,155	595,155	2,500	1,400,000	1,512,799	2,915,299
当期変動額							
新株の発行	2,534	2,534	2,534				
剰余金の配当						73,272	73,272
当期純利益						208,922	208,922
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）							
当期変動額合計	2,534	2,534	2,534	-	-	135,650	135,650
当期末残高	607,690	597,690	597,690	2,500	1,400,000	1,648,450	3,050,950

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	331	4,115,279	11,937	11,937	4,127,217
当期変動額					
新株の発行		5,068			5,068
剰余金の配当		73,272			73,272
当期純利益		208,922			208,922
自己株式の取得	84	84			84
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）			4,313	4,313	4,313
当期変動額合計	84	140,634	4,313	4,313	144,948
当期末残高	415	4,255,914	16,251	16,251	4,272,165

当事業年度（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	新株式申込 証拠金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計
			資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	607,690	-	597,690	597,690	2,500	1,400,000	1,648,450	3,050,950
当期変動額								
新株の発行		2,112						
剰余金の配当							80,756	80,756
当期純利益							336,214	336,214
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	2,112	-	-	-	-	255,457	255,457
当期末残高	607,690	2,112	597,690	597,690	2,500	1,400,000	1,903,907	3,306,407

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	415	4,255,914	16,251	16,251	-	4,272,165
当期変動額						
新株の発行		2,112				2,112
剰余金の配当		80,756				80,756
当期純利益		336,214				336,214
自己株式の取得	74	74				74
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）			1,624	1,624	1,536	3,161
当期変動額合計	74	257,494	1,624	1,624	1,536	260,656
当期末残高	490	4,513,409	17,876	17,876	1,536	4,532,821

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産

商品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8年から31年

工具、器具及び備品 4年から20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度負担額を計上していません。

(3) 販売促進引当金

販売促進を目的として行うキャンペーンにより発生するキャッシュバックの支出に充てるため、将来発生見込額を計上していません。

なお、当事業年度における計上額はありません。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) オフィス光119事業

オフィス光119事業における収益は、主に当社が電気通信事業者として提供する光回線、プロバイダ及びその他インターネット付随サービスの利用料による収入（以下、オフィス光119関連収入という。）、他の電気通信事業者への取次による手数料収入からなります。オフィス光119関連収入については、当社が顧客との契約に基づいたサービスを提供することにより履行義務が充足されたと判断し、サービス提供期間に応じて定額料金及び従量課金に基づき収益を認識しております。手数料収入については、当社から他の電気通信事業者への取次が完了した時点で履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。なお、契約者が早期に他の電気通信事業者との契約を解約した場合、当社が受け取った代理店手数料のうち一部を返金する義務があるため、当該事象が発生した時点を含む一定の期間内で収益から控除することとしております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後概ね1年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(2) オフィスソリューション事業

オフィスソリューション事業における収益は、主に当社が小売電気事業者として提供する電力供給サービスによる収入並びに他の小売電気事業者への取次による手数料収入、情報通信機器並びに環境商材等の販売による収入及びレンタルホームページサービスによる収入からなります。

小売電気事業による収入については、当社が顧客との契約に基づいた電力供給サービスを提供することにより履行義務が充足されたと判断し、サービス提供期間に応じて定額料金及び従量課金に基づき収益を認識しております。なお、実際に顧客が使用した電力量は、毎月の検針にて確定することから、決算月の検針日から決算日まで生じた収益については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）第103-2項に基づいた方法にて見積ることにより認識しております。手数料収入については、当社から他の小売電気事業者への取次が完了した時点で履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。なお、契約者が早期に他の小売電気事業者との契約を解約した場合、当社が受け取った代理店手数料のうち一部を返金する義務があるため、当該事象が発生した時点を含む一定の期間内で収益から控除することとしております。

情報通信機器並びに環境商材等の販売による収入については、顧客へ商品を納品した時点で履行義務が充足されたと判断し、収益を認識することとしております。一部の当社が販売代理店となる取引においては、当社が販売会社を通じて商品購入者へ商品を納品し、販売会社がサービスの支配を獲得した時点で履行義務が充足されたと判断し収益を認識することとしております。当該事業においては当社が代理人となるため、商品購入者から商品販売の対価として受け取った売上代金から、当社が販売会社へ支払う仕入代金を控除した金額を収益として認識することとしております。なお、商品購入者が返品を行った場合、当社が受け取った売上代金を返金する義務があるため、当該事象が発生した時点を含む一定の期間内で収益から控除することとしております。

レンタルホームページサービスによる収入については、当社が顧客との契約に基づいたサービスを提供することにより履行義務が充足されたと判断し、サービス提供期間に応じて定額料金に基づき収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後概ね1年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(3) ファイナンシャル・プランニング事業

ファイナンシャル・プランニング事業における収益は、保険会社からの代理店手数料収入からなります。当社が保険契約の取次を行い、保険会社が当該契約を検収することによりサービスの支配を獲得した期間に応じて履行義務が充足されたと判断し、取次内容又は保険サービスの提供期間に応じて保険会社から支払われる代理店手数料を収益として認識することとしております。なお、保険契約者が早期に保険契約を解約した場合、当社が受け取った代理店手数料のうち一部を返金する義務があるため、当該事象が発生した時点を含む一定の期間内で収益から控除することとしております。

これらの履行義務に関する対価は、履行義務充足後概ね1年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

5.繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

(貸倒引当金)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

科目名	前事業年度	当事業年度
貸倒引当金(流動)	21,244	48,702
貸倒引当金(固定)	37,136	37,136

2. 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り(貸倒引当金) 2. 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報」の内容と同一であります。

(繰延税金資産の回収可能性)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

科目名	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	42,180	50,338

2. 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り(繰延税金資産の回収可能性) 2. 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、一部の取引において、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。また、従来は販売手数料等の顧客へ支払われる対価を販売費及び一般管理費として計上しておりましたが、契約金額の総額から顧客へ支払われる対価を控除した純額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。なお、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額はありません。

また、前事業年度の貸借対照表において流動負債に表示していた「前受金」及び「前受収益」は「契約負債」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、当事業年度の売上高は819,244千円、売上原価は777,455千円、販売費及び一般管理費は41,788千円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」をご参照ください。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2021年8月31日)	当事業年度 (2022年8月31日)
短期金銭債権	2,502 千円	5,288 千円
短期金銭債務	16,494	34,066
長期金銭債権	-	26,744
長期金銭債務	6,795	-

2 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は、資本効率の向上を図りつつ、必要な時に運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年8月31日)	当事業年度 (2022年8月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,100,000 千円	2,300,000 千円
借入実行残高	100,000	1,200,000
差引額	1,000,000	1,100,000

なお、当社が取引銀行1行と締結した貸出コミットメント契約には、次の財務制限条項が付されております。これらの財務制限条項のいずれかに抵触した場合には、期限の利益を喪失する可能性があります。

- (1)2021年8月期以降の決算期及び中間決算期における純資産の部の金額を半期前の金額の75%以上に維持すること。
- (2)2021年8月期以降の決算期及び中間決算期における経常損益を赤字としないこと。

3 新株式申込証拠金は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年8月31日)	当事業年度 (2022年8月31日)
株式の発行数	- 株	6,000 株
資本金増加の日	-	2022年9月1日
資本準備金に繰入れる予定の金額	- 千円	1,056 千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当事業年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
営業取引による取引高		
売上高	6,180 千円	6,158 千円
仕入高	54,401	28,981
外注費	19,647	18,054
経費	-	576
販売費及び一般管理費	471	2,157
営業取引以外の取引高	30,190	37,357

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度70.5%、当事業年度73.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度29.5%、当事業年度26.9%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当事業年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
給料及び手当	1,160,172 千円	1,642,113 千円
退職給付費用	19,300	24,668
減価償却費	22,737	21,329
貸倒引当金繰入額	8,640	40,411
賞与引当金繰入額	52,532	54,911
販売促進引当金繰入額	1,148	-

3 抱合せ株式消滅差益の内容は次のとおりであります。

前事業年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

当社の連結子会社である株式会社コムズを2021年9月1日付で吸収合併したことによるものであります。

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当事業年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
建物、機械及び装置、土地	- 千円	48,631 千円
計	-	48,631

(注) 当事業年度において保有不動産を売却したことによるものであります。建物、機械装置、土地を一体として売却する契約であり、それぞれの資産に関する売却益を区分して算出することが困難であることから、当該売却取引で発生した売却益を総額で記載しております。なお、当該売買契約により発生した固定資産売却益と固定資産売却損は相殺し、損益計算書上では固定資産売却益として表示しております。

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当事業年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
ソフトウェア	- 千円	2,275 千円
計	-	2,275

6 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

場所	用途	種類	減損損失
広島営業所(広島県広島市中区)	コールセンターの設備	工具、器具及び備品	688 千円
保険見直し本舗ピアゴ東刈谷店(愛知県刈谷市)	保険取次業の設備	建物	1,921
保険見直し本舗フードワン南浅田店(静岡県浜松市中区)	保険取次業の設備	建物	2,396
		工具、器具及び備品	95
保険見直し本舗ウイングタウン岡崎店(愛知県岡崎市)	保険取次業の設備	建物	2,339
		工具、器具及び備品	94
		合計	7,537

当社は、原則として、事業用資産については各地域に所在する拠点を基準としてグルーピングを行っております。

広島営業所、保険見直し本舗ピアゴ東刈谷店、保険見直し本舗フードワン南浅田店及び保険見直し本舗ウイングタウン岡崎店につきましては、将来の回収可能性を検討した結果、主要な資産の残存年数では、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(7,537千円)として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、備忘価額で評価しております。

上記建物には、資産除去債務に関する金額(2,435千円)を含んでおります。

なお、当事業年度については、該当事項はありません。

7 契約解除損失の内容は次のとおりであります。

前事業年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

当社において、電力取引価格の高騰リスクの低減策の一つとして、電力高圧契約について契約先と協議のうえ中途解約しております。中途解約するにあたり発生した損害金を契約解除損失として計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(2021年8月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度
子会社株式	35,982千円

当事業年度(2022年8月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度
子会社株式	10,000千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年8月31日)	当事業年度 (2022年8月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	17,631千円	25,923千円
関係会社株式評価損	51,397	-
減損損失	2,985	2,353
資産除去債務	14,556	14,609
販売促進引当金	346	-
賞与引当金	15,864	16,583
未払事業税	10,456	18,349
売掛金	15,055	7,275
その他	8,006	7,954
繰延税金資産小計	136,299	93,049
評価性引当額(注)	79,967	28,709
繰延税金資産合計	56,332	64,339
繰延税金負債		
建物附属設備	7,372	6,519
その他有価証券評価差額金	6,778	7,481
繰延税金負債合計	14,151	14,001
繰延税金資産の純額	42,180	50,338

(注) 評価性引当額は51,257千円減少しております。この減少の主な内容は当事業年度に当社の連結子会社である株式会社コムズを吸収合併したことにより、関係会社株式評価損に係る評価性引当額が減少したことによるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年8月31日)	当事業年度 (2022年8月31日)
法定実効税率	30.2%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.2	
住民税均等割	3.7	
賃上げ・生産性向上のための税制による税額控除	1.1	
留保金課税	3.3	
電気供給業に係る事業税計算による影響額	3.9	
評価性引当額の増減	0.0	
その他	0.2	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.6	

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針) 4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	222,301	4,217	64,267	10,533	162,252	74,305
	構築物	2,606	-	-	28	2,606	2,515
	機械及び装置	8,800	-	3,800	230	5,000	4,105
	車両運搬具	15,466	6,179	1,307	2,623	20,337	14,087
	工具、器具及び備品	78,720	1,493	339	5,585	79,875	62,443
	建設仮勘定	-	2,365	2,365	-	-	-
	土地	179,081	-	89,757	-	89,324	-
	計	506,976	14,255	161,835	19,001	359,396	157,458
無形固定資産	ソフトウェア	32,506	2,672	4,223	3,401	30,955	20,713
	ソフトウェア仮勘定	1,594	3,902	2,172	-	3,324	-
	電話加入権	879	0	-	-	879	-
	計	34,980	6,574	6,395	3,401	35,159	20,713

(注) 1. 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

当期増加額 建物 本会社屋外壁塗装等 3,450千円
 車両運搬具 名古屋支店営業車両 2,785千円
 ソフトウェア エネルギー事業顧客管理システム 2,172千円
 当期減少額 建物 リエス那古野建物部分等 64,267千円
 土地 リエス那古野土地部分 89,757千円

2. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	58,380	49,483	22,025	85,838
賞与引当金	52,532	54,911	52,532	54,911
販売促進引当金	1,148	-	1,148	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年9月1日から翌年8月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	毎年8月31日
剰余金の配当の基準日	毎年8月31日 毎年2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.toumei.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第24期）（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）2021年11月26日東海財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年11月26日東海財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

2021年11月26日東海財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(4) 四半期報告書及び確認書

（第25期第1四半期）（自 2021年9月1日 至 2021年11月30日）2022年1月13日東海財務局長に提出。

（第25期第2四半期）（自 2021年12月1日 至 2022年2月28日）2022年4月13日東海財務局長に提出。

（第25期第3四半期）（自 2022年3月1日 至 2022年5月31日）2022年7月13日東海財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年11月25日

株式会社東名

取締役会 御中

仰星監査法人

名古屋事務所

指定社員 公認会計士 浅井 孝孔
業務執行社員

指定社員 公認会計士 木全 泰之
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東名の2021年9月1日から2022年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東名及び連結子会社の2022年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

1. 売上債権に関する貸倒引当金の算定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社東名（以下「会社」という。）の当連結会計年度末の連結貸借対照表において、売上債権（売掛金及び破産更生債権等）が6,150,317千円、貸倒引当金が85,980千円計上されている。</p> <p>連結財務諸表の注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（3）イ貸倒引当金及び（重要な会計上の見積り）（貸倒引当金）に記載のとおり、会社の売上債権を、一般債権又は貸倒懸念債権等特定の債権に分類し、それぞれの延滞期間又は個別の回収可能性に応じて債権を区分し、区分ごとの引当率等に基づいて貸倒引当金を算定している。</p> <p>売上債権の個々の残高は売上債権全体に比べ極めて少額であるが、顧客数は非常に多く件数も膨大なものとなっており、個々の延滞期間又は個別の回収可能性に応じた債権区分が適切になされない場合、売上債権に対する回収可能性の見積りを誤る可能性がある。また、売上債権に対する引当率は、一般債権については、過去の貸倒実績及び現在の経済的な状況、貸倒懸念債権については、一定期間の回収実績に基づく貸倒見積り、その他の関連する要因等を考慮して見積られるが、経営者による重要な判断を伴う。</p> <p>以上の点から、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、売上債権に対する貸倒引当金の算定について、以下を含む手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の有効性の評価 売上債権に対する貸倒引当金の算定に関連して以下の点に着目して内部統制に係る整備及び運用状況の有効性について評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 貸倒引当金の算定に関する会社の方針及び手続 ・ 債権回収細則及び経理規程細則に基づく債権管理区分 ・ 債権区分ごとの引当率の算定 <p>(2) 貸倒引当金の見積りの合理性の評価 債権管理区分ごとの引当率等の見積りが将来の貸倒れによる損失を予測する上で合理的であるかを評価するために、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 債権区分に当たり債権の延滞期間等の基礎データの信頼性を評価した。 ・ 貸倒引当金の算定にあたり会社が適用した引当率が、貸倒損失の発生実績及び経済的な状況等を踏まえた一定の合理性がある計算ロジックになっているかを評価した。 ・ 会社が算定した貸倒引当金について再計算を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東名の2022年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社東名が2022年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年11月25日

株式会社東名

取締役会 御中

仰星監査法人

名古屋事務所

指定社員 公認会計士 浅井 孝孔
業務執行社員

指定社員 公認会計士 木全 泰之
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東名の2021年9月1日から2022年8月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東名の2022年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上債権に関する貸倒引当金の算定

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（売上債権に関する貸倒引当金の算定）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されて

いる場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。